

第3章 調布市環境基本計画に基づく進捗報告

< 評価の考え方 >

当該年度に達成すべき目標値に達しているかどうか（定量評価）に加え、当該年度における行動プロセス（定性評価）を加味したものをもって「評価」としました。

< 評価のパターン >

評価については、基準値と目標値の関係から、次の3パターンに分類されます。

- (ア) 基準年度における値（基準値）からの累計値により最終目標値を目指すもの
- (イ) 基準値はあくまで参考値とし、平成28年度～平成37年度の10年間の累計で最終目標値を目指すもの
- (ウ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

表 3.1 調布市環境基本計画の平成 29 年度の環境指標進捗状況

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課名
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1・(1) 緑と水の保全・再生	1- 緑の保全	調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全		みどり率	緑と公園課
					公共が保全する緑の面積（指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。）	緑と公園課
					市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	緑と公園課
	1- 水辺環境の保全・再生		雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養 健全な水循環の形成に向けた啓発 開発事業等における地下水・湧水保全への配慮 市民等との協働による水辺環境の維持管理		浸透設備等の設置による雨水の浸透能力	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課
		1- 里山環境の維持・保全	農地の保全に向けた仕組みづくり 里山環境の総合的な維持・保全と活用		雑木林ボランティア講座の延べ受講者数（ 2 ）	環境政策課
				市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数（再掲）	緑と公園課	
	1・(2) 生物多様性の保全・活用	1- 生物の生息空間の保全	生物多様性の保全に向けた総合的な取組の推進 生態系ネットワークの形成 在来種の保護及び特定外来生物（植物）の駆除 生物に関する基礎資料のデータベース化に向けた仕組みの検討		自然環境調査の実施回数（ 2 ）	環境政策課
					特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積（ 2 ）	環境政策課
		1- 多様な自然環境の活用	緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進 自然環境の活用		自然観察会の実施回数（ 2 ）	環境政策課
				自然体験学習の参加者人数（ 2 ）	環境政策課	

凡例 重点プロジェクトの施策 重点プロジェクト対象指標

目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	評価 パターン	H28年度実績	H29年度実績	H29年度における振り返り	評価
36.0% (H32) 1	36.0% (H22) 1	(ウ)	35.5% (H27)	35.5% (H27)	平成27年度に調布市緑化基本調査を行った結果、35.5%のみどり率であった。本調査は概ね5年に1回実施している。引き続きみどり率を維持するため、緑の施策を推進していく。	-
149.85 ha (H37)	146.63ha (H26)	(ア)	148.91ha	149.50ha ↗	平成29年度に約0.59haの緑地を取得したことから、緑の面積が増えた。引き続き緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。	↗
8箇所 (H37)	5箇所 (H26)	(ア)	5箇所	5箇所 ↘	入間町1丁目緑地、深大寺自然広場、若葉町3丁目第3緑地、若葉町3丁目第1緑地・第2緑地・第4緑地、上石原2丁目布田産緑地の5箇所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し、当該緑地等の保全活動を実施した。継続して現在の緑地等の管理を、市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに、実施箇所の増加についても検討・調整していく。	↘
115,600m ³ /h (H37)	66,828m ³ /h (H26)	(ア)	78,151m ³ /h	82,294m ³ /h ↘	浸透貯留槽については、平成28年度は大型スポーツ施設完成による大幅増となった。目標値の達成に向けては、民有地への設置のみでは限界があるため、公有地や歩道等への浸透設備の設置を推進していく。 (浸透能力は貯留能力(m ³)を含む。)	↘
800人 【延べ人数】 (H37)	72人 (H26単年度)	(イ)	51人	126人 (75人) ↘	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ75人の参加があった。平成29年度は家族や同じ集合住宅からの参加が多く、環境への関心の局所的な高まりが、人数増の一因と考えられる。また、本受講者18人のうち、環境活動ボランティア人材として登録をされた13人に対し、翌年度末まで、環境ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努めていく。	→
8箇所 (H37)	5箇所 (H26)	(ア)	5箇所	5箇所 ↘	入間町1丁目緑地、深大寺自然広場、若葉町3丁目第3緑地、若葉町3丁目第1緑地・第2緑地・第4緑地、上石原2丁目布田産緑地の5箇所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し、当該緑地等の保全活動を実施した。継続して現在の緑地等の管理を、市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに、実施箇所の増加についても検討・調整していく。	↘
63回 【延べ回数】 (H37)	7回 (H26単年度)	(イ)	6回	12回 (6回) ↘	多摩川、野川及び仙川並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施した(年1回)。調査は継続的に実施していく。湧水調査は3,4年に1回調査を行っており、平成29年度は調査年度ではないため、実績は無い。調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を5回実施した。定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容を充実させたい。	→
17,500m ² 【延べ面積】 (H37)	875m ² (H26)	(イ)	1,750m ²	3,500m ² (1,750m ²) ↗	多摩川河川敷の定点(875m ²)において、6月と10月の2回、特定外来生物(植物)の駆除活動を実施した。引き続き生物多様性保全のため、特定外来生物(植物)の駆除活動を実施していく。対象面積は基準年度で実施した875m ² を1回として算出している。	↗
70回 【延べ回数】 (H37)	7回 (H26単年度)	(イ)	7回	14回 (7回) ↗	調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を5回実施した。その他、調布市の自然環境を広く周知し、環境保全意識の向上を図るため、「そぞろ歩き」を2回実施した。引き続き自然観察会等を実施し、調布の自然環境を学ぶ行動につなげていく。	↗
9,000人 【延べ人数】 (H37)	877人 (H26単年度)	(イ)	780人	1,470人 (690人) ↘	調布水辺の楽校(4回, 378人)、調布子どもエコクラブ(7回, 85人)、雑木林ボランティア講座(6回, 75人)、神代農場公開講座(5回, 47人)、多摩川自然情報館月別イベント(8回, 105人)の参加があった。子どもエコクラブの加入者数の減が、参加者人数減の一因となったことから、今後は会員数増のために、市ホームページなど広報活動に努めていく。	↘

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課名	
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-1 (1) 美しい街並みの形成	2- 景観形成の推進	自然の眺望を活かした都市景観づくり		公共が保全する緑の面積（指標の対象となる緑とは、市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。）（再掲）	緑と公園課	
			調和のとれた街並みの形成 洗練された街並みの保全・創出		無電柱化道路延長	街づくり事業課	
	2-1 (2) 快適な空間の確保	2- まちのうるおいの創出	2- 歴史・文化環境の保全・継承	歴史・文化環境の保全・継承 歴史・文化を活かした景観づくりの推進		調布には優れた景観があると思う市民の割合	都市計画課
				緑が豊かな環境づくり 公園・緑地等の適正配置と維持		花いっぱい運動の実施箇所数	緑と公園課
	2- 都市美化の推進	2- まちのうるおいの創出	2- 歴史・文化環境の保全・継承	公衆マナーの順守を目指した意識啓発		市民一人当たりの公園面積	緑と公園課
				市民参加による美化活動の推進 美化対策の推進		美化推進重点地区数	環境政策課
					美化活動に参加した市民の数（ 2 ）	環境政策課	

目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	評価 パターン	H28年度実績	H29年度実績	H29年度における振り返り	評価
149.85ha (H37)	146.63ha (H26)	(ア)	148.91ha	149.50ha ➔	平成28年度に約0.59haの緑地を取得したことから、緑の面積が増えた。 引き続き緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。	➔
1,380m [延べ距離数] (H37)	0m (H26)	(ア)	337m	1,177m (840m) ➔	主要市道32号線(570m)、市道西136-2号線(270m)の合計840mの道路整備において、電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を図った。引き続き美しい街並みの形成を推進していく。	➔
85.0% (H30) 1	84.3% (H26単年度)	(ウ)	83.4%	81.3% ➔	平成29年度は「調布には優れた景観があると思う市民の割合」が前年度より2.1ポイント減少し81.3%となった。これは、市の玄関口である調布駅前広場整備事業が平成35年度を完成予定として現在進行中のため、駅周辺の景観が一時的に損なわれていることが一因であると思われる。引き続き、調布市景観計画の運用を実施し、良好な景観形成に取り組んでいく。 (実績値は調布市市民意識調査報告書(平成29年度版)より)	➔
51箇所 (H37)	34箇所 (H26単年度)	(ア)	45箇所	47箇所 ➔	花いっぱい運動は、花や緑のまちづくりを推進するため、花や緑を育てる市民団体に、その運動のための経費を補助する事業である。平成29年度は、前期40件、後期45件の合計85件の申請を47団体から受け、47箇所において花いっぱい運動を実施した。引き続き花や緑のまちづくりを推進していく。	➔
5.66m ² (H37)	5.77m ² (H26)	(ウ)	5.58m ²	5.54m ² ➔	公園用地の寄附や開発事業に伴う提供公園の設置があったが、人口増の影響もあり、1人当たりの公園面積は減少した。しかし、緑の基本計画で示されている平成32年度目標である5.50m ² は確保できた。	➔
11地区 (H37)	7地区 (H26)	(ア)	8地区	8地区 ➔	現在、美化推進重点地区は8地区指定している。平成29年度は各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図った。また、駅周辺等での受動喫煙防止対策と運動する屋外喫煙対策を検討する中で、新たな美化推進重点地区の指定に向け、地域住民からの意見聴取を実施した。	➔
10,000人 (H37)	9,513人 (H26単年度)	(ウ)	10,380人	8,423人 ➔	多摩川クリーン作戦(秋)1,122人(春は雨天中止)、調布駅前クリーン作戦(雨天中止)、野川クリーン作戦550人、喫煙マナーアップキャンペーン191人、マナーアップ清掃(仙川駅、京王多摩川駅)291人、地域清掃6,269人、合計8,423人の参加があり、悪天候の影響により目標値は下回ったことから、時期をずらしての予備日を設定するなど、目標人数の確保に努める。	➔

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課名
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3 （1） 公害のない環境の維持	3- 大気汚染の防止	事業活動に伴う大気汚染の防止		二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準の年間未達成日数 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること）	環境政策課
			自動車排出ガスによる大気汚染の防止		浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況 （環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること）	環境政策課
			微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応 悪臭・臭気等の発生防止		微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況【参考】 （環境基準：1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。この環境指標では、1日平均を確認）	環境政策課
		3- 水質汚濁の防止	工場排水の水質汚濁負荷の低減 家庭における生活排水対策の推進		雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	下水道課
		3- 騒音・振動の発生抑制	事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制		道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	環境政策課
			道路交通騒音・振動の発生抑制 生活騒音の発生抑制		騒音苦情が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況	環境政策課
		3- 化学物質等の対策の推進	有害化学物質による汚染の防止 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進 地下水保全に向けた調査・規制 放射線等に関する情報の蓄積・提供		空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数	環境政策課

目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	評価 パターン	H28年度実績	H29年度実績	H29年度における振り返り	評価
0日 (H37)	1日 (H26単年度)	(ウ)	0日	0日	平成29年度は、常時監視測定局(市役所屋上、下石原交差点)及び仮設測定局(市内3地点)において、二酸化窒素が環境基準を超えた日はなかった。 平成29年度は、都内に存在する44局の一般大気測定局すべての地点において環境基準を達成し、自動車排出ガス測定局34局中33局で環境基準を達成した(東京都環境白書2018より)。 二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていきたい。	➡
0日 0時間 (H37)	0日 0時間 (H26単年度)	(ウ)	0日 0時間	0日 0時間	平成29年度は、常時監視測定局(市役所屋上、下石原交差点)及び仮設測定局(市内3地点)において、浮遊粒子状物質が環境基準を超えた日はなかった。 平成29年度は、都内に存在する全測定局において環境基準を達成した(東京都環境白書2018より)。 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていきたい。	➡ ➡
0日 (H37)	0日 (H26単年度)	(ウ)	0日	0日	平成29年度は、常時監視測定局(下石原交差点のみ)及び仮設測定局(市内3地点)において、微小粒子状物質が環境基準を超えた日はなかった。 平成29年度は、都内に存在する一般大気測定局47局中41局、自動車排出ガス測定局では34局中27局で環境基準を達成した(東京都環境白書2018より)。都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13年度からの10年間で約55%減少した。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の常時監視を継続していく。また、野焼きなどの現場指導・啓発にも努めていく。	➡
40mg/L以下 (H37)	40mg/L以下 (H26単年度)	(ウ)	23.4mg/L	22.8mg/L	平成29年9月27日23時～28日9時の降雨時に、吐口からの放流水質(BOD)を計測し、平均放流水質を算定したところ、22.8mg/Lとなり、基準値(40mg/L)以下であった。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていく。	➡
0地点 (H37)	1地点 (H26単年度)	(ウ)	1地点	1地点	低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあるが、国道20号の夜間測定結果が71dBと、要請限度値(70dB)を超過した。 今後も、継続して道路交通騒音調査を実施し、調査結果を国及び都へ報告をすることで、対応策を求めていきたい。	➡
100% (H37)	85% (H26単年度)	(ウ)	85%	85%	騒音苦情全体としては、横ばいまたはゆるやかな減少傾向にあるが、工場や指定作業場から発生する騒音についての苦情は絶えない(環境確保条例に基づく事務処理状況報告による)。また、工場・指定作業場の設置件数が廃止件数を上回っているため、今後も継続して事業者への近隣配慮等の啓発に努めていきたい。	➡
120回【0回】 【】内は除染基準を超えた回数 (H37)	120回【0回】 【】内は除染基準を超えた回数 (H26単年度)	(ウ)	120回 【0回】	120回 【0回】	市内定点10箇所(保育園、小学校、児童館、公園)について、毎月1回、空間放射線量を測定し、除染基準(0.23μSv/h)を超える数値は確認されなかった。測定結果は、毎月市報及び市ホームページにて周知を図った。引き続き空間放射線量の把握に努めていく。	➡

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課名
4 低炭素で循環型の社会の形成を目指し実現するまち	4・（１） 低炭素まちづくりの推進	4- 省エネルギーの推進	住居の省エネ化及び家庭における省エネ行動の普及推進 公共施設や事務所等における省エネルギーの推進 低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発		市役所から排出されるCO ₂ の削減（市役所の事務事業（市役所を構成する組織が管理する施設及び車両）が対象）	環境政策課
					街路灯のLED化（街路灯をLED化した道路整備距離数）	街づくり事業課
					市域から排出されるCO ₂ 排出量【参考指標】（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。）	環境政策課
		4- 再生可能エネルギー等の活用推進	再生可能エネルギー利用設備等の導入推進 再生可能エネルギー等の活用に向けた調査・研究		補助要綱に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力（補助要綱：調布市太陽光発電設備等取付け等工事費補助金交付要綱（平成25年要綱第29号））	住宅課
					補助要綱に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数（補助要綱：調布市地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金交付要綱（平成23年要綱第85号））	住宅課
					公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	環境政策課
		4- 環境に配慮したまちづくり	緑を活かした地球温暖化への対応 交通体系の低炭素化 エネルギーの有効利用の推進		みどり率（再掲）	緑と公園課
					市域から排出されるCO ₂ 排出量【参考指標】（再掲）（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。）	環境政策課
		4- 地球温暖化への適応	地球温暖化に関する情報の提供 ライフスタイルによる適応 気候変動に伴う異常気象への適応		浸透設備等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課
					地球温暖化に係る情報提供数	環境政策課

目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	評価 パターン	H28年度実績	H29年度実績	H29年度における振り返り	評価
13,343t-CO ₂ (H37)	14,859t-CO ₂ (H26単年度)	(ア)	14,856 t-CO ₂	15,667 t-CO ₂	平成26年度と比較し、5.4%増加した。電気事業者別排出係数を固定した場合も、排出量が基準年度と比較し増加している。エネルギー使用量の増加は、小中学校のクラス数の増加に伴う空調設備新設に伴う増加などが一因としてあげられる。引き続き、市役所から排出されるCO ₂ の削減に努める。	↓
1,380m [延べ距離数] (H37)	0m (H26)	(ア)	337m	337m (0m)	整備距離数は測れないが、市内全域に設置されている老朽化した水銀灯から順次LED照明に交換した。また、市民要望により、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に新たにLED照明を設置した。	→
705kt-CO ₂ (H35) 3	829kt-CO ₂ (H24) 3	(ア)	793kt-CO ₂ (H26)	740kt-CO ₂ (H27)	市域から排出されるCO ₂ 排出量は、平成24年度と比較し、平成27年度は89kt-CO ₂ (10.7%)の削減となった。エネルギー消費量についても、平成24年度と比較し、平成27年度は900TJ(10.8%)の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約1割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、CO ₂ 削減対策を行っていききたい。	↑
2,520kW [延べ出力] (H34) 1	367.88kW (H26)	(イ)	280.36kW	400.37kW (120.01kW)	平成29年度は、太陽光発電設備取付け等補助件数が29件、太陽光発電システムの公称最大出力の合計は120.01kWとなり、平成28年度(69件、公称最大出力の合計280.36kW)より減少した。固定価格買取制度の設定価格が下がっていることが要因のひとつと考えられるが、引き続き、補助制度の周知等を図っていききたい。	↓
700件 [延べ件数] (H34) 1	105件 (H26)	(イ)	173件	307件 (134件)	平成28年度(173件)から申請件数は減少したものの、引き続き多くのニーズがあるものと見込んでいる。新築住宅に限らず、一般的に給湯設備機器は10年から15年程度の更新が必要な機器であることから、既存住宅への設置ケースも多い。また、国等の補助制度も設置促進の後押しをしている。引き続き、市ホームページへの掲載等により、補助制度の周知を図っていききたい。	↑
1,043.5kW (H37)	993.8kW (H26)	(ア)	993.8kW	1001.34kW	平成29年度末現在、調布市が設置した太陽光発電システムは9箇所(公称最大出力76.73kW、平成29年度に第五中学校体育館に新設)、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システムは34箇所(公称最大出力924.61kW)である(平成26年度から太陽光発電システムの増減は無し)。引き続き、現在の太陽光発電システムを維持していくとともに、公共施設の新築時等には、再生可能エネルギーの採用を検討し、設置に努める。	↑
36.0% (H32) 1	36.0% (H22) 1	(ウ)	35.5% (H27)	35.5% (H27)	平成27年度に調布市緑化基本調査を行った結果、35.5%のみどり率であった。本調査は概ね5年に1回実施している。引き続きみどり率を維持するため、緑の施策を推進していく。	-
705kt-CO ₂ (H35) 3	829kt-CO ₂ (H24) 3	(ア)	793kt-CO ₂ (H26)	740kt-CO ₂ (H27)	市域から排出されるCO ₂ 排出量は、平成24年度と比較し、平成27年度は89kt-CO ₂ (10.7%)の削減となった。エネルギー消費量についても、平成24年度と比較し、平成27年度は900TJ(10.8%)の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約1割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、CO ₂ 削減対策を行っていききたい。	↑
115,600m ³ /h (H37)	66,828m ³ /h (H26)	(ア)	78,151m ³ /h	82,294m ³ /h	浸透貯留槽については、平成28年度は大型スポーツ施設完成による大幅増となった。目標値の達成に向けては、民有地への設置のみでは限界があるため、公有地や歩道等への浸透設備の設置を推進していく。 (浸透能力は貯留能力(m ³)を含む。)	↓
28回 (H37)	25回 (H26単年度)	(ウ)	32回	33回	平成29年度は、クール・ネット東京の事業紹介、家電の省エネ製品の導入等について、市報及び市ホームページに記事を掲載し、情報提供数が増加した。引き続き、市独自の情報提供に限らず、国や都の情報提供も推進していく。	↑

基本目標	方針	施策	施策（取組）の内容	重点P指標	環境指標	課名
4 低炭素で循環型の社会の形成を 目指し実現するまち	4-1-2 循環型まちづくりの推進	4-3 R推進によるごみの減量	ごみの発生抑制に向けた啓発 市民・事業者の自主的な取組の支援		市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	ごみ対策課
		4-ごみの適正処理	ごみの安定処理の確保 不法投棄対策の充実		最終処分量（埋立量）	ごみ対策課
					総資源化率	ごみ対策課
5 みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-1-1 報の整備・環境情報共有	5-環境情報の集約・活用・発信	環境情報の集約・活用 環境情報の提供 環境情報発信の検討		市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	環境政策課
	5-1-2 環境活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進	5-活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進	学校での環境教育の推進 地域での環境学習の支援 環境についての伝承や活動をリードする人材の育成 市民意識の高揚のためのイベント・キャンペーンの実施 小中学生などに適した啓発活動の実施		多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し、解説員として登録するボランティア人数	環境政策課
					調布こどもエコクラブ加入者数	環境政策課
					雑木林ボランティア講座の延べ受講者数（再掲）（2）	環境政策課
5-1-3 連携強化	5-市民・事業者・市等の連携強化	環境保全活動の拠点となる場の提供 活動支援のための制度・仕組みづくり 環境保全活動の環（わ）の拡大		環境連携事業数（2）	環境政策課	

目標値 (目標年度)	基準値 (基準年度)	評価 パターン	H28年度実績	H29年度実績	H29年度における振り返り	評価
380g/人日 (H34) 1	389.7g/人日 (H26) 1	(ウ)	377.9g/人日	374.2g/人日	市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみについては、増加した。市の人口は引き続き増加傾向にあり、市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量(原単位)は374.2gとなり、基準年度と比較すると15.5gの減少となった。原単位については着実に減少傾向にあり、平成34年度の最終目標値の380gより少ない値となった。今後も、市民・事業者への広報啓発など、ごみ排出抑制に向けた事業を推進していきたい。	↗
0 (H34) 1	0 (H26) 1	(ウ)	0	0	焼却残さ = 4,080t, 焼却灰のエコセメント化量 = 4,080tとなった。 適正に処理が行われているため、今後も現状を維持するよう事業を推進していきたい。	→
47% (H34) 1	44.7% (H26) 1	(ウ)	44.2%	43.5%	平成29年度: 総資源化量 = 26,171t, 総ごみ量 = 60,159t 平成28年度: 総資源化量 = 26,558t, 総ごみ量 = 60,130t 平成27年度: 総資源化量 = 27,476t, 総ごみ量 = 60,943t 総資源化率 = 総資源化量 ÷ 総ごみ量 総資源化率が減少した要因としては、古紙の収集量の減少が考えられる。今後、市民・事業者への広報啓発を強化するなど、資源化を推進していきたい。	↘
115回 (H37)	104回 (H26単年度)	(ウ)	111回	132回	平成29年度は、中学生向け広報誌「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」の第2号を発行し、市内公立中学校の生徒に配布し、若い世代への環境情報の提供に努めた。また、クール・ネット東京の温暖化対策施策の紹介等を行った。引き続き市報やホームページなど広報による啓発を行ってきたい。	↗
40人 (H37)	19人 (H26)	(ア)	24人	25人	平成28年度までのボランティア解説員登録数は24人、平成29年度向け(平成28年度実施)ボランティア解説員養成講座受講(修了)人数は1人で、平成29年度末現在ボランティア解説員は25人となった。 事業の周知等により、当該講座の受講者・修了人数(登録人数)が増加するよう努めたい。	↘
500人 [延べ人数] (H37)	55人 (H26単年度)	(イ)	38人	72人 (34人)	基準年度と平成29年度では、広報方法に変更はなかったものの、加入者数が減ってしまった。今後は、会員数増のために、市ホームページの更新など広報活動に努めていきたい。	↘
800人 [延べ人数] (H37)	72人 (H26単年度)	(イ)	51人	126人 (75人)	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ75人の参加があった。平成29年度は家族や同じ集合住宅からの参加が多く、環境への関心の局所的な高まりが、人数増の一因と考えられる。また、本受講者18人のうち、環境活動ボランティア人材として登録をされた13人に対し、翌年度末まで、環境ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努めていく。	→
580回 [延べ事業数] (H37)	58回 (H26単年度)	(イ)	63回	128回 (65回)	第45回調布市環境フェア 1回、調布市環境モニター(そぞろ歩き含む) 6回、調布こどもエコクラブ 7回、多摩川自然情報館夏まつり 1回、多摩川自然情報館秋まつり 1回、雑木林ボランティア講座 6回、環境活動交流会 1回、多摩川クリーン作戦(秋) 1回、調布駅前クリーン作戦 1回、野川クリーン作戦 1回、京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃 8回、仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃 10回、喫煙マナーアップキャンペーン 9回、水辺の楽校 4回、都立農業高校(自然環境教室) 5回、特定外来生物(植物)駆除活動 2回、オール東京62市区町村共同事業によるエコプロダクツ参加 1回 【H29年度の合計: 65回】 引き続き環境連携事業を行い、環境保全活動の環(わ)を広げていきたい。	↗

1 調布市基本計画及びその他の個別計画等により定められた指標等を、本計画に活用したのものについては、活用し改定等され、平成37(2025)年度の目標値が明確化した時点で、本環境指標についても見直しを行う。

2 当該環境指標は、野外活動事業を対象主体としているため、荒天などにより中止となった場合は、目標値を構成事業の基準とした回数や人数等を減じ、施策の達成度等について評価する。

3 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表している数値を使い、2年遅れで数値が確定することから、基準年度と目標年度は他の環境指標と異なる。

3.1 「豊かな緑と水や多様な生物を育むまち」の進捗状況

1.(1) 緑と水の保全・再生

1. 緑の保全

【施策（取組）の内容】

調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

国分寺崖線・布田崖線・仙川崖線などの崖線の緑，雑木林，社寺林，屋敷林等について，公有化や民有地の借り上げ，地域制緑地制度の積極的な活用等を通じて保全に努めるとともに，市民・市民団体・事業者の自主的な環境保全活動のみならず，各主体との協働に向けた仕組みづくりを検討し，維持管理に取り組みます。

湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

水源として機能している湧水や河川等に近接する樹林地等の緑については，河川敷の草地などとの連続性に配慮しながら，水辺環境との一体的な保全に努めます。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.1 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	みどり率										
目標値 (H32)	36.0%					担当課	緑と公園課				
基準値 (H22)	36.0%										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(%)	-	-									
評価	-	-									
	平成 27 年度に調布市緑化基本調査を行った結果，35.5%のみどり率であった。本調査は概ね 5 年に 1 回実施している。引き続きみどり率を維持するため，緑の施策を推進していく。										

図 3.1.1 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）みどり率

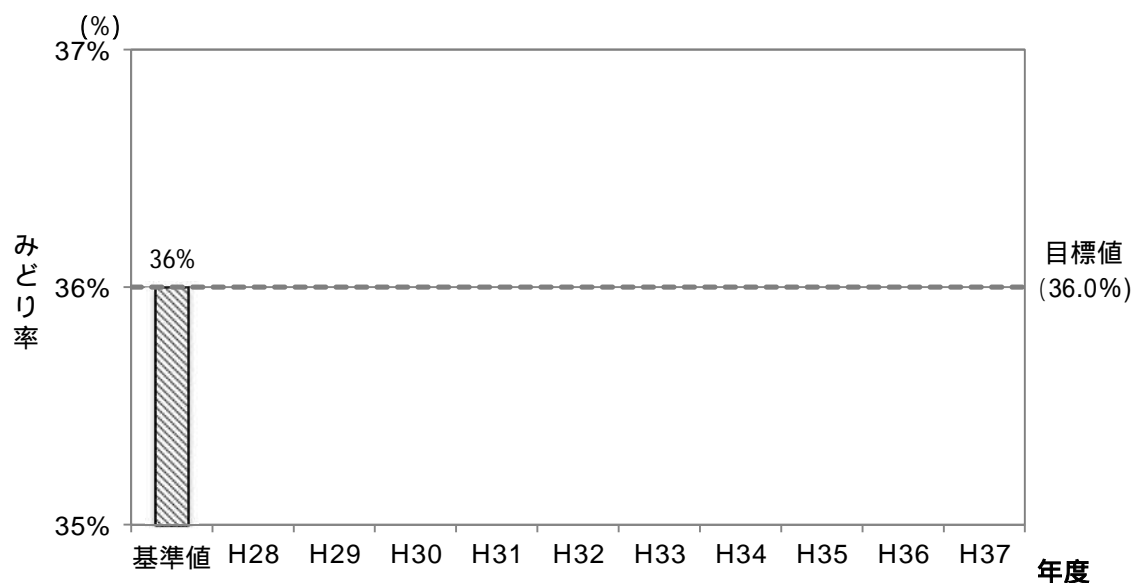


表 3.1.2 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	公共が保全する緑の面積						重点プロジェクト指標 1				
目標値 (H37)	149.85 ha						担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	146.63 ha										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(ha)	148.91	149.50									
評価	▲	▲									
	平成 29 年度に約 0.59ha の緑地を取得したことから、緑の面積が増えた。引き続き緑の面積を増やすため、緑の施策を推進していく。										

図 3.1.2 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）公共が保全する緑の面積

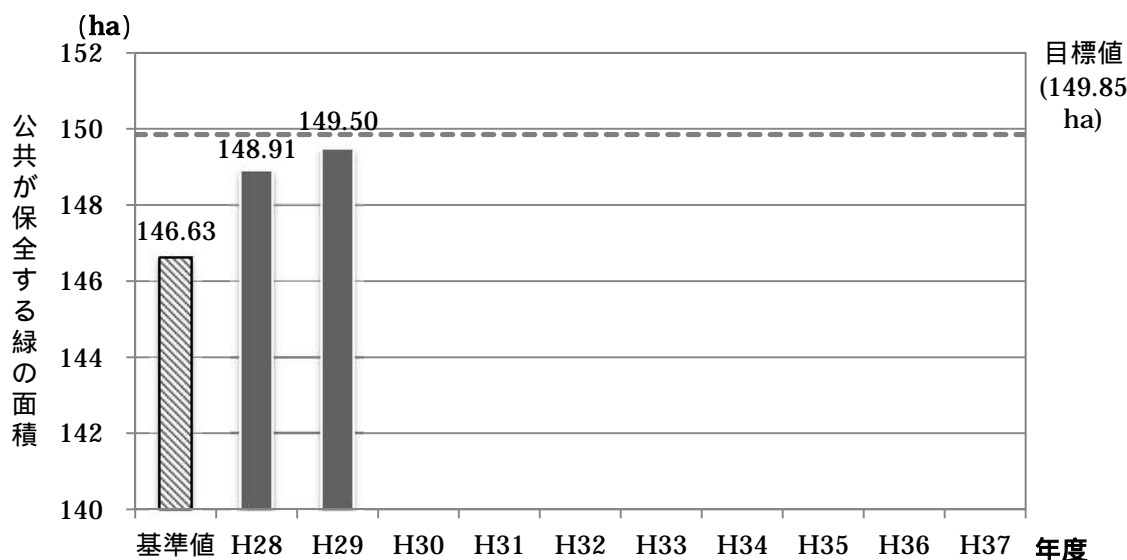
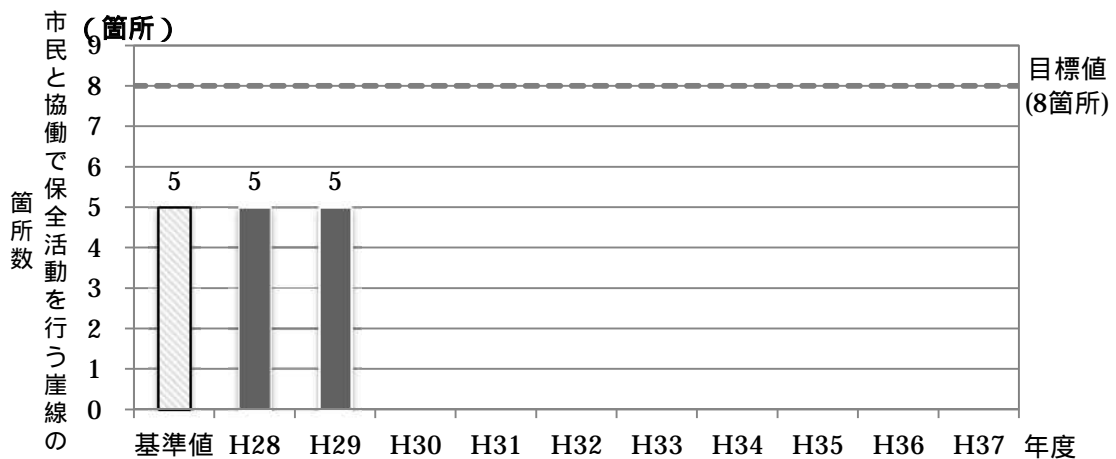


表 3.1.3 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数										
目標値 (H37)	8 箇所						担当課	緑と公園課			
基準値 (H26)	5 箇所										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(箇所)	5	5									
評価	▶	▶									
	入間町 1 丁目緑地, 深大寺自然広場, 若葉町 3 丁目第 3 緑地, 若葉町 3 丁目第 1 緑地・第 2 緑地・第 4 緑地, 上石原 2 丁目布田崖線緑地の 5 箇所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し, 当該緑地等の保全活動を実施した。継続して現在の緑地等の管理を, 市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに, 実施箇所の増加についても検討・調整していく。										

図 3.1.3 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



【主な事業の取組状況】

表 3.1.4 主な事業の取組状況（緑と水の保全・再生）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象	担当課	H29年度の実施状況
調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進	崖線樹林地等の公有化・保全管理	1	緑と公園課	入間町2丁目緑地保全管理計画に掲げる植物、動物等の調査を実施及び保全管理計画を策定
	社寺林，屋敷林等の保全のための支援			保存樹木指定している6箇所52本に対して，せんだ補助金を交付
	特別緑地保全地区・市民緑地の指定			平成29年度は該当案件なし
	樹林・緑地の維持管理活動団体の設立支援・育成			緑地等管理を行う市民ボランティア団体（5団体）に対して，物品の購入，講師を招いての安全講習会（1回）を開催
	調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金への協力呼びかけと効果的活用等の検討		緑と公園課 環境政策課	緑と花の祭典，環境フェアなどでの，募金の呼びかけを実施
	協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	1	緑と公園課	雑木林連絡会での情報交換（3回）を実施
	雑木林の管理に向けた講座の実施		環境政策課	雑木林ボランティア講座開催（6回）
	雑木林連絡会の運営支援		緑と公園課	雑木林連絡会での情報交換（2回）を実施
	市民団体を交えた崖線樹林地の保全管理計画の策定	1		入間町2丁目緑地保全管理計画に掲げる植物、動物等の調査を実施
	市民参加による崖線や緑地の整備・管理			市民ボランティア団体（5団体）が，ほぼ毎月それぞれの緑地で保全活動を実施
条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進			開発事業指導要綱に基づき，41件の緑化の推進指導を実施	
湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全	深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・地元地権者懇談会開催（2回） ・雑木林ボランティア講座開催（6回） ・水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援
	多摩川・野川クリーン作戦の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・春の多摩川クリーン作戦実施（4月9日 雨天により中止） ・秋の多摩川クリーン作戦実施（11月12日 参加人数1,122人） ・野川クリーン作戦実施（11月25日 参加人数550人）

1. 水辺環境の保全・再生

【施策（取組）の内容】

雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

公共施設においては、雨水浸透ます・浸透トレンチ等の設置や道路等への透水性舗装の採用等により、河川水源となる地下水の涵養を積極的に進めます。また、民間施設においても雨水浸透施設の設置状況を把握し、更なる導入を支援します。

健全な水循環の形成に向けた啓発

水循環を流域全体でとらえ、市民・事業者に対して、雨水浸透や節水等の取組の重要性について啓発を図ります。

開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

道路建設（東京外かく環状道路等）などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性については、国や都による事前評価に対して意見の提出を行い、大規模工事により水量の変化や水質悪化が生じないように配慮します。

市民等との協働による水辺環境の維持管理

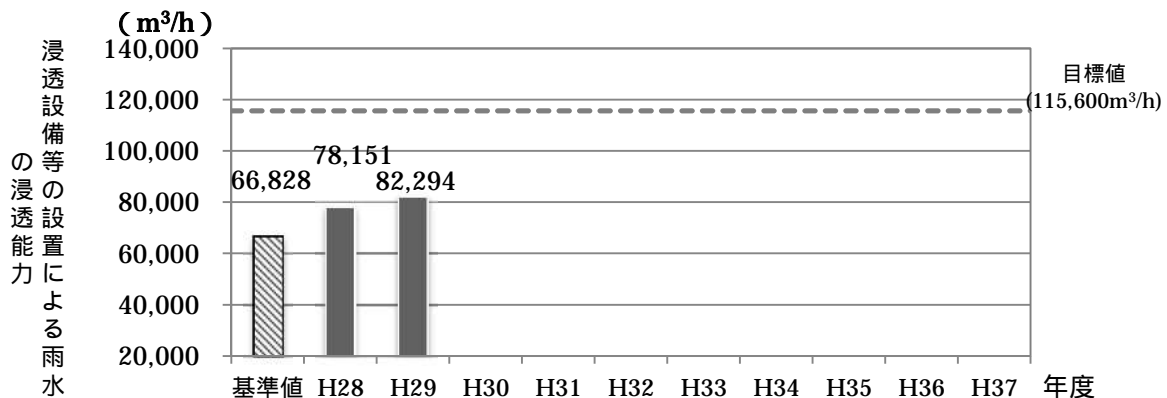
自然豊かな水辺環境を守り育てるため、市民参加による維持管理に努めます。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.5 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力						重点プロジェクト指標 1				
	目標値 (H37)	115,600m ³ /h						担当課	下水道課，道路管理課，環境政策課，緑と公園課 街づくり事業課		
基準値 (H26)	66,828m ³ /h										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(m ³ /h)	78,151	82,294									
評価	▲	▼									
	浸透貯留槽については、平成 28 年度は大型スポーツ施設完成による大幅増となった。目標値の達成に向けては、民有地への設置のみでは限界があるため、公有地や歩道等への浸透設備の設置を推進していく。（浸透能力は貯留能力（m ³ ）を含む。）										

図 3.1.4 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）浸透設備等の設置による雨水の浸透能力



【主な事業の取組状況】

表 3.1.6 主な事業の取組状況（緑と水の保全・再生）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養	雨水浸透設備・雨水貯留設備の設置及び雨水利用の推進	1	下水道課 環境政策課 営繕課 各施設の所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備の設置が行われた。（浸透ます 2,664個、浸透トレンチ 2,771m他） ・既存住宅への雨水浸透ますの設置助成（13個） ・公共施設（6施設）に、浸透U字溝、浸透トレンチ、浸透ます、透水性アスファルト、浸透貯留槽を設置
	公道への透水性舗装の導入推進		道路管理課 街づくり事業課	歩道に透水性舗装を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・主要市道33号線道路改良工事（3,784㎡） ・市道南15号線（48㎡） ・市道南116号線（73㎡）
	湧水調査の実施		環境政策課	概ね3年に1回調査を実施しており、前回は平成26年度に調査を実施
健全な水循環の形成に向けた啓発	節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発		下水道課	市ホームページ，市報で啓発を実施
	雨水浸透の重要性に関する普及啓発		環境政策課	市ホームページや市報で，雨水浸透ます設置のお願いを広報
開発事業等における地下水・湧水保全への配慮	大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る国や都による事前評価に対する意見の提出		環境政策課	平成29年度は該当案件なし
市民等との協働による水辺環境の維持管理	多摩川・野川クリーン作戦の実施（再掲）		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・春の多摩川クリーン作戦実施（4月9日 雨天により中止） ・秋の多摩川クリーン作戦実施（11月12日 参加人数1,122人） ・野川クリーン作戦実施（11月25日 参加人数550人）

1. 里山環境の維持・保全

【施策（取組）の内容】

農地の保全に向けた仕組みづくり

農家の経営安定化や後継者の育成に資する各種支援制度を検討します。また、体験農園などの充実を図り、市民が農業や市街化区域内に残された都市農地の保全に理解を深める機会を創出して行きます。

里山環境の総合的な維持・保全と活用

雑木林ボランティア講座などの環境学習を通じて調布の環境における里山の重要性を理解し、環境保全活動の促進によって里山環境の保全を図るとともに、里山と私たちの暮らしとの関わりについて学ぶ場として活用を図ります。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.7 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	雑木林ボランティア講座の延べ受講者数										
目標値 (H37)	800人					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	72人										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(人)	51	75									
延べ人数	51	126									
評価	▲	▶									
	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ75人の参加があった。平成29年度は家族や同じ集合住宅からの参加が多く、環境への関心の局所的な高まりが、人数増の一因と考えられる。また、本受講者18人のうち、環境活動ボランティア人材として登録をされた13人に対し、翌年度末まで、環境ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努めていく。										

図 3.1.5 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）雑木林ボランティア講座の延べ受講者数

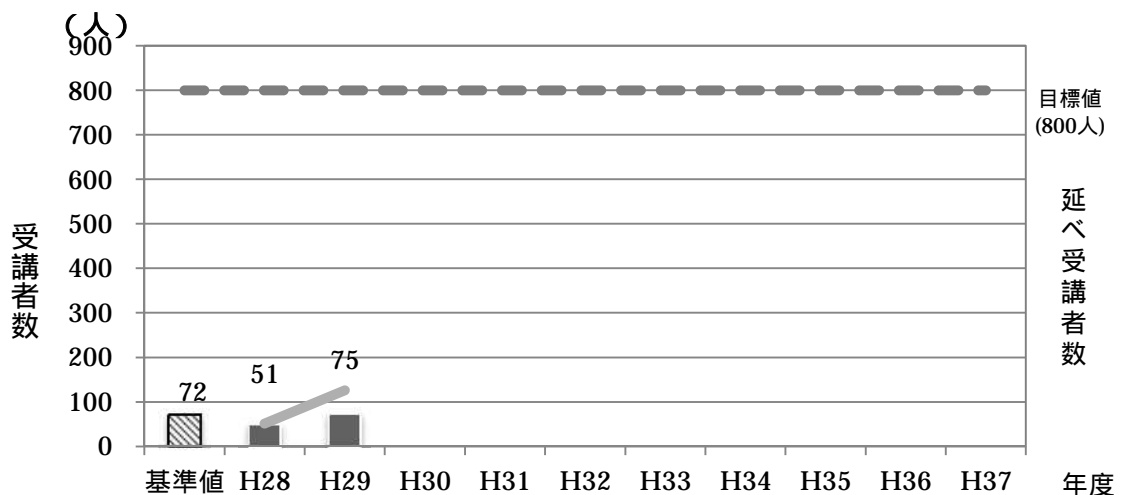
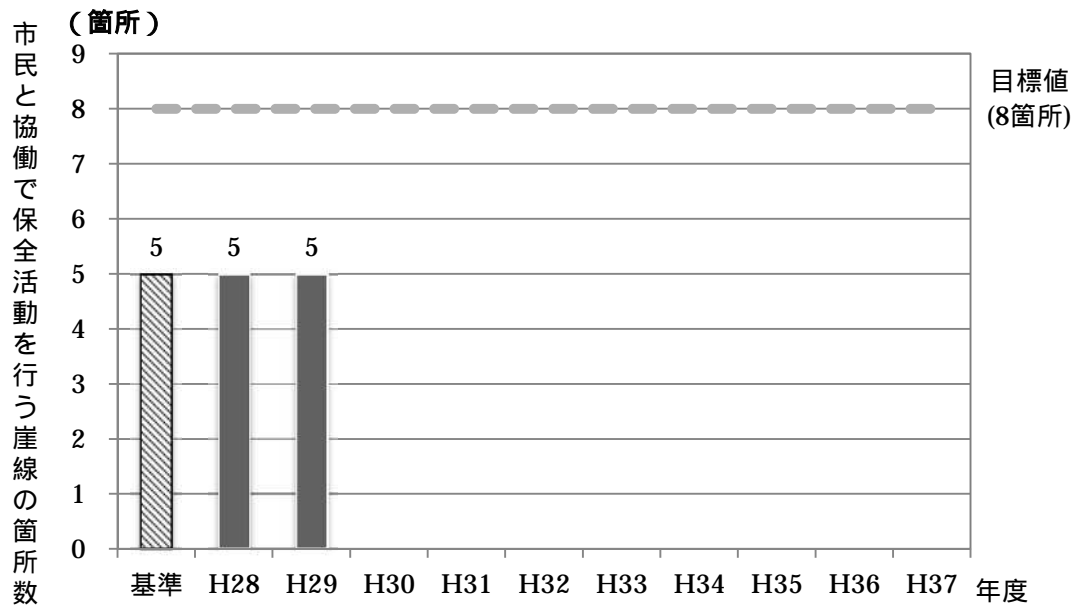


表 3.1.8 目標値及び環境指標の推移（緑と水の保全・再生）

環境指標	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数（再掲）									
目標値 （H37）	8箇所					担当課	緑と公園課			
基準値 （H26）	5箇所									
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績(箇所)	5	5								
評価	➡	➡								
	入間町1丁目緑地,深大寺自然広場,若葉町3丁目第3緑地,若葉町3丁目第1緑地・第2緑地・第4緑地,上石原2丁目布田崖線緑地の5箇所の緑地等の管理を行う市民ボランティア団体と協働し,当該緑地等の保全活動を実施した。継続して現在の緑地等の管理を,市民ボランティア団体と協働して行っていくとともに,実施箇所の増加についても検討・調整していく。									

図 3.1.6 環境指標の推移（緑と水の保全・再生）市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



【主な事業の取組状況】

表 3.1.9 主な事業の取組状況（緑と水の保全・再生）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
農地の保全に向けた仕組みづくり	農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ		農政課	・市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成 ・観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成 ・農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成
	農業体験の場の拡充			市民農園，学童農園，ふれあい体験農園を継続実施。
	新たな生産緑地の指定		農政課 都市計画課	平成29年度新規指定（3箇所 0.1ha）
	体験農園の開設と市民参加の推進		農政課	・市民農園の設置（13農園） ・学童農園の設置（3箇所2校） ・市民ふれあい体験農園の実施（年間4回作業） ・農業体験ファームの管理運営に対し助成
	子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施		指導室 学務課 農政課	調和小学校2年生129人による農業体験（1学期：サツマイモ苗植え，野菜の種まき 2学期：観察，収穫 3学期：学習発表会にて野菜について発表 ・年間を通じ，全小・中学校で地場野菜を活用した給食の提供を実施 ・数校で地元農家に畑見学や農業体験，学校に招いて農業や野菜についての講話を依頼（不定期） ・調布市農業まつりに参加し，学校給食と地場野菜についてPR
	計画区域内の生産緑地等の維持のための制度の検討	1	緑と公園課 環境政策課 農政課	地元地権者懇談会の開催（2回）
里山環境の総合的な維持・保全と活用	里山を活かした体験学習プログラムの実施		環境政策課	雑木林ボランティア講座（6回）において，里山を題材とした講義及び里山での実技等の学習を実施
	深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）			・地元地権者懇談会開催（2回） ・雑木林ボランティア講座開催（6回） ・水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援
	里山に関する環境学習の推進			雑木林ボランティア講座（6回）において，里山を題材とした講義及び里山での実技等の学習を実施

1.(2) 生物多様性の保全・活用

1. 生物の生息空間の保全

【施策（取組）の内容】

生物多様性の保全に向けた総合的な取組の推進

調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「(仮)生物多様性ちょうふ戦略」の策定を検討します。

生態系ネットワークの形成

市民や地域の専門家の参加を得て、近隣自治体とも連携しながら広域的な生態系ネットワークの形成に努めます。

在来種の保護及び特定外来生物（植物）の駆除

生物多様性の重要性について市民・事業者の理解向上に努めるとともに、それぞれの主体との協働を通じて、公園・学校・公共施設等の緑化や、河川等の公共用地における特定外来生物（植物）の駆除に取り組みます。

生物に関する基礎資料のデータベース化に向けた仕組みの検討

生物の生息空間として重要な緑や水辺の自然環境について、調査結果のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討を行います。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.10 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	自然環境調査の実施回数										
目標値 (H37)	63回（延べ回数）					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	7回										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(回)	6	6									
延べ回数	6	12									
評価	➡	➡									
	多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施した（年1回）。調査は継続的に実施していく。湧水調査は3,4年に1回調査を行っており、平成29年度は調査年度ではないため、実績は無い。調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を5回実施した。定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容を充実させたい。										

：3年に1回の湧水調査を含む。

図 3.1.7 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）自然環境調査の実施回数

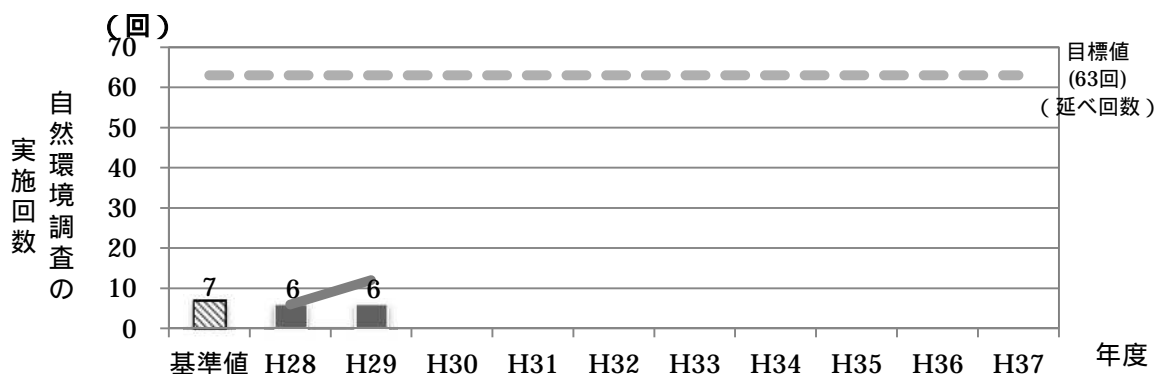
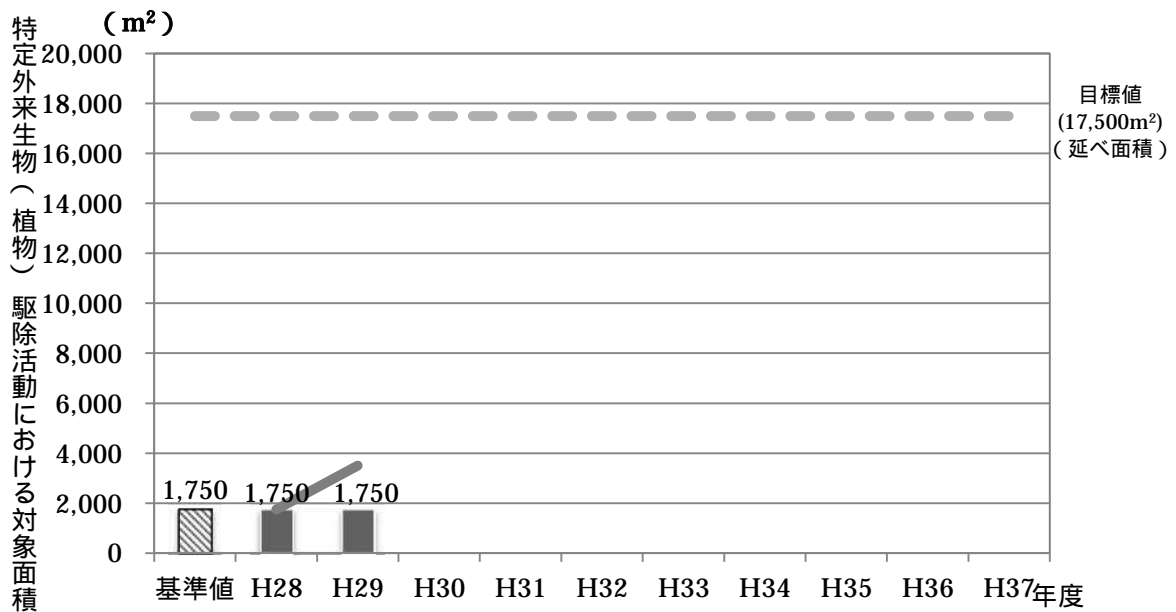


表 3.1.11 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積										
目標値 （H37）	17,500m ² （延べ面積）					担当課	環境政策課				
基準値 （H26）	875m ² /回										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
単位(m ²)	1,750	1,750									
延べ面積	1,750	3,500									
評価	➡	➡									
	多摩川河川敷の定点（875 m ² ）において、6月と10月の2回、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施した。引き続き生物多様性保全のため、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施していく。 対象面積は基準年度で実施した875 m ² を1回として算出している。										

図 3.1.8 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積



【主な事業の取組状況】

表 3.1.12 主な事業の取組状況（生物の生息空間の保全）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
生物多様性の保全に向けた総合的な取組の推進	「(仮)生物多様性ちょうふ戦略」の策定の検討		環境政策課	生物多様性地域戦略に関する研究会（職員研修）に1回参加
	公園や道路等での生態系ネットワークの整備推進		緑と公園課	各公園において草刈りや樹木のせん定を適宜実施
生態系ネットワークの形成	生物多様性の保全を踏まえた既存水路(深大寺・佐須地域)の環境整備の検討		環境政策課	・地元地権者懇談会開催（2回） ・雑木林ボランティア講座開催（6回） ・水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援
	公園等における生物の生息に適した空間の確保		緑と公園課	崖線緑地において下草刈り等を行い、生物の生息に適した空間を確保
特定外来生物（植物）の駆除 在来種の保護及び	在来種を活用した緑化の検討		緑と公園課	公園への植栽にあたっては在来種の活用を推進
	河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施		環境政策課	多摩川河川敷（定点875㎡の範囲）の特定外来生物（植物）駆除を2回（合計274.98kg駆除）実施
	生態系の維持・回復	1	環境政策課 緑と公園課	・多摩川河川敷（定点875㎡の範囲）の特定外来生物（植物）駆除を2回（合計274.98kg駆除）実施 ・崖線緑地において市民ボランティア団体との協働による保全管理活動の中で、樹林地の生態系の維持・回復のための活動を実施
生物に関する基礎資料のデータベース化に向けた仕組みの検討	市民・専門家等との協働による自然環境調査の仕組みづくりの検討		環境政策課	平成28年度から、調布市環境モニター活動で、定点の植物観察を開始
	自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討	1		平成28年度から、調布市環境モニター活動で、定点の植物観察を開始

1. 多様な自然環境の活用

【施策（取組）の内容】

緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

市民団体や事業者が主体となった取組を促進し、緑や水辺を、豊かな生態系にふれあえる自然体験型の環境学習の場として活用します。

自然環境の活用

多摩川・野川等の河川を始めとする市内の身近な水辺環境や深大寺・佐須地域等の自然資源^{注)}を環境学習等に活用します。

注) 自然資源とは、崖線・里山・公園などの緑、水及びそこに生育する生き物のことを指します。

【環境指標の達成状況】

表 3.1.13 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	自然観察会の実施回数										
目標値 (H37)	70回（延べ回数）					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	7回										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(回)	7	7									
延べ回数	7	14									
評価	➡	➡									
	調布市環境モニター活動において、植物調査、鳥類観察を5回実施した。この他、調布市の自然環境を広く周知し、環境保全意識の向上を図るため、「そぞろ歩き」を2回実施した。引き続き自然観察会等を実施し、調布の自然環境を学ぶ行動につなげていく。										

図 3.1.9 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）自然観察会の実施回数

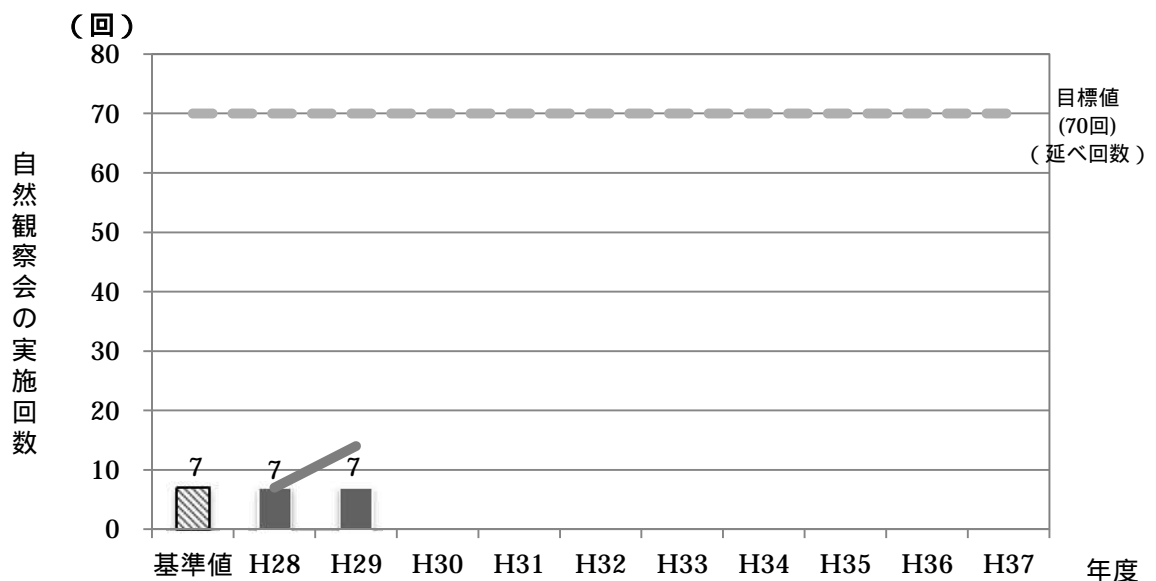
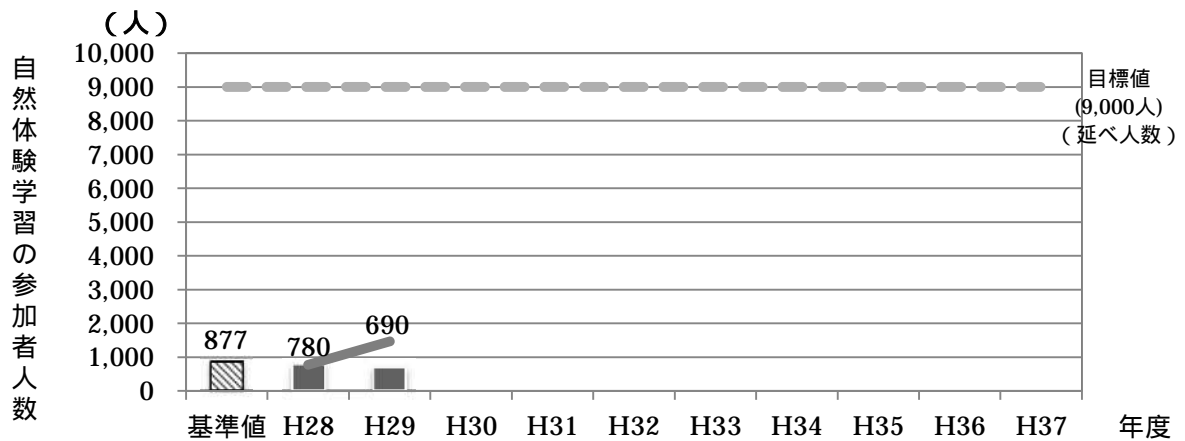


表 3.1.14 目標値及び環境指標の推移（生物の生息空間の保全）

環境指標	自然体験学習の参加者人数										
目標値 (H37)	9,000人(延べ人数)					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	877人										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(人)	780	690									
延べ人数	780	1,470									
評価	▲	▲									
	調布水辺の楽校(4回, 378人), 調布子どもエコクラブ(7回, 85人), 雑木林ボランティア講座(6回, 75人), 神代農場公開講座(5回, 47人), 多摩川自然情報館月別イベント(8回, 105人)の参加があった。子どもエコクラブの加入者数の減が, 参加者人数減の一因となったことから, 今後は会員数増のために, 市ホームページなど広報活動に努めていく。										

図 3.1.10 環境指標の推移（生物の生息空間の保全）自然体験学習の参加者人数



【主な事業の取組状況】

表 3.1.15 主な事業の取組状況（生物の生息空間の保全）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	実施状況
緑や水辺環境における ふれあい学習の推進	湧水・樹林地等における 自然観察会の実施		環境政策課	調布市環境モニター活動の実施(5回), 調布市環境モニターそぞろ歩き 開催(2回), 雑木林ボランティア講座 開催(6回)
	調布水辺の楽校の実施			調布水辺の楽校の開催(4回)
	調布子どもエコクラブの 実施			調布子どもエコクラブの開催(7回)
自然環境の 活用	自然環境マップの作成・ 配布		環境政策課	調布市・崖線樹林地ガイドマップもりの ちず~入間町・若葉町編~を環境学 習等で配布
	佐須の用水路等の水路清掃 作業に対する助成・支援		道路管理課 環境政策課	・佐須の用水路等の水路清掃を実施(1 回 21m ²) ・水路清掃作業を含む市民自主事業 「田んぼの学校」を後援

3.2 「人と環境が調和する快適で美しいまち」の進捗状況

2.(1) 美しい街並みの形成

2. 景観形成の推進

【施策（取組）の内容】

自然の眺望を活かした都市景観づくり

街並みの背景にある崖線の緑，河川敷等の水辺空間が持つイメージを活かした都市景観づくりに取り組みます。自然景観の保全に当たっては，緑や水辺環境の保全とともに，都市計画法や景観法制度等との連携・活用を図りながら取り組みます。

調和のとれた街並みの形成

公共施設等のデザインは周囲の街並みに十分配慮するとともに，主要な道路の沿道等においては，地区計画制度等の都市計画手法を活用して建物の高さや壁面位置などを誘導し，統一感のある街並みの形成に努めます。

洗練された街並みの保全・創出

街並み景観を保全し，更に洗練されたものとして行くため，景観法の届出制度を活用した誘導方策を検討するほか，緑化等による景観形成に取り組みます。

【環境指標の達成状況】

表 3.2.1 目標値及び環境指標の推移（美しい街並みの形成）

環境指標	公共が保全する緑の面積（再掲）										
目標値（H37）	149.85ha					担当課	緑と公園課				
基準値（H26）	146.63ha										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(ha)	148.91	149.50									
評価											
	平成 29 年度に約 0.59ha の緑地を取得したことから，緑の面積が増えた。 引き続き緑の面積を増やすため，緑の施策を推進していく。										

指標の対象となる緑とは，市や東京都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地に対し市が補助している保全地区を示す。

図 3.2.1 環境指標の推移（美しい街並みの形成）公共が保全する緑の面積

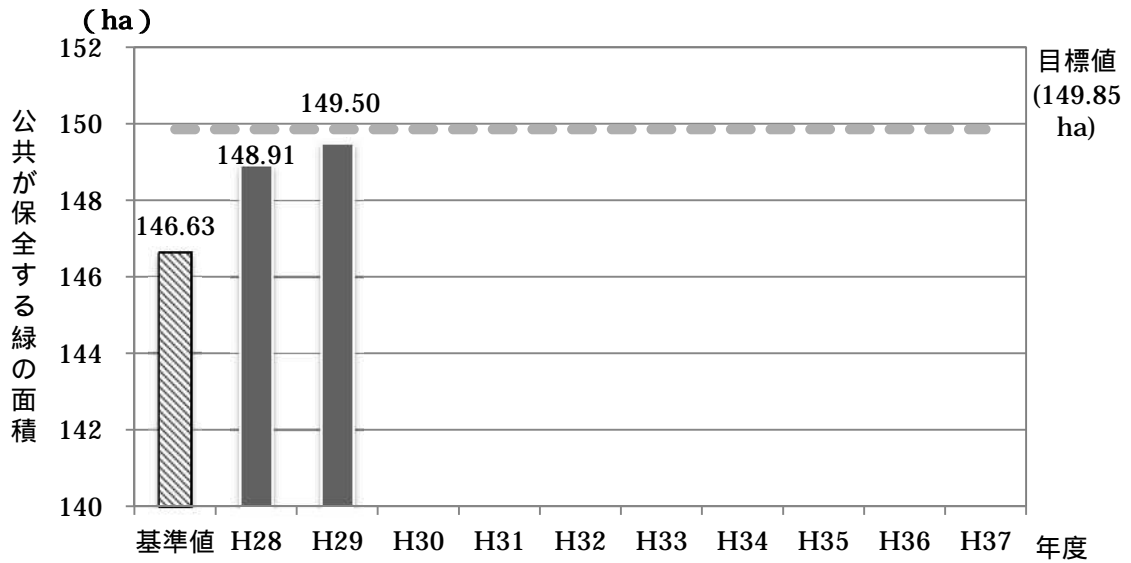
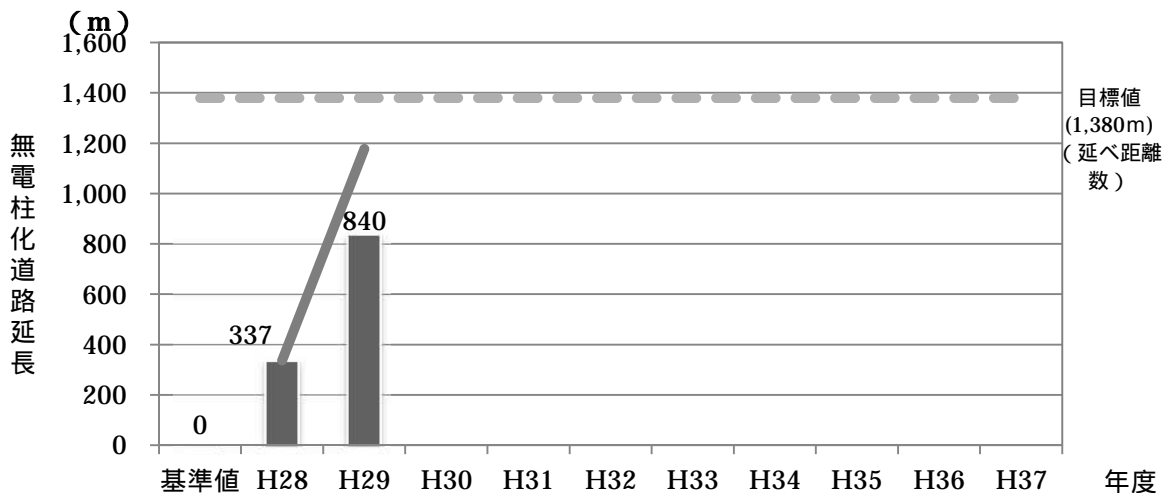


表 3.2.2 目標値及び環境指標の推移（美しい街並みの形成）

環境指標	無電柱化道路延長									
目標値 (H37)	1,380m (延べ距離数)					担当課	街づくり事業課			
基準値 (H26)	0m									
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績(m)	337	840								
延べ距離数	337	1,177								
評価	▲	▲								
	主要市道 32 号線 (570m), 市道西 136-2 号線 (270m) の合計 840m の道路整備において、電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を図った。引き続き美しい街並みの形成を推進していく。									

図 3.2.2 環境指標の推移（美しい街並みの形成）無電柱化道路延長



【主な事業の取組状況】

表 3.2.3 主な事業の取組状況（美しい街並みの形成）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
自然の眺望を活かした 都市景観づくり	「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく良好な開発事業への誘導		都市計画課 緑と公園課	「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定締結件数41件、街づくり協力金8件（計105,000,000円）、緑化の推進45件。都市計画法第32条の規定による同意書交付件数21件。調布市開発事業に関する連絡協議会を12回開催。
	良好な自然景観保全に向けた土地利用適正化の推進		都市計画課	・景観法に基づく届出（景観形成重点地区） 23件
	地域における景観意識の醸成・担い手育成			調布市景観まちづくり市民検討会を5回開催し、子どもたちを対象とした景観学習に活用できる景観学習の教材作りについて意見交換を実施
調和のとれた街並みの 形成	景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進		営繕課	調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の色彩変更5件、新築1件、増築1件の通知書の提出
	市民参加による地区計画策定等、良好な街並み形成に向けた活動の支援		都市計画課	・多摩川住宅地区地区計画の決定ほか地区計画の変更 1件 ・地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出 24件
	「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく街づくり協議会の設立の推進			街づくり準備会・協議会への助成金交付4件（3協議会、1準備会）
洗練された街並みの 保全・創出	景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導		都市計画課	・景観法に基づく届出 33件 ・調布市景観条例に基づく事前協議 18件
	東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却		環境政策課	毎月市職員による違反屋外広告物の除却と、地区協議会の助力による除却を実施
	街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全		街づくり事業課 道路管理課	63路線、28,665㎡の街路樹及び低木等の剪定を実施
	無電柱化の推進			電線共同溝の設置により電線類を地中に埋設 その他箇所 ・主要市道32号線（570m） ・市道西136-2号線（270m）
	花いっぱい運動による彩りづくり		緑と公園課	47団体による、前期・後期合計85件の交付申請あり

2. 歴史・文化環境の保全・継承

【施策（取組）の内容】

歴史・文化環境の保全・継承

市民が愛着を感じる自然や歴史・文化を未来に伝える史跡・文化財等とともに、それらにまつわる郷土の歴史・文化についてもあわせてPRに努め、地域資源として保全を図り、次世代へ継承して行きます。

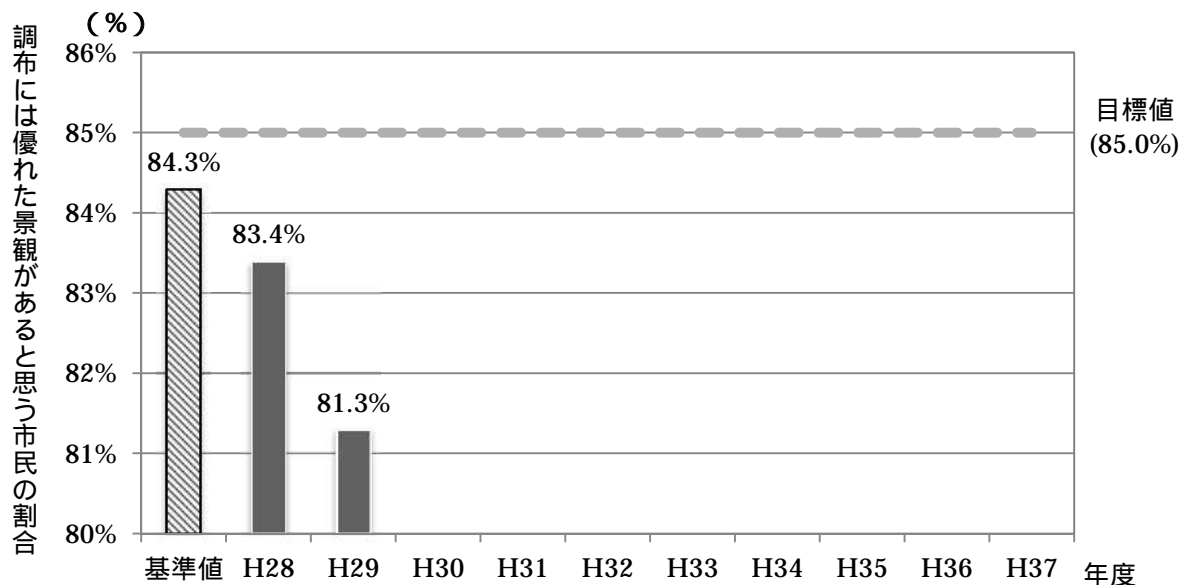
歴史・文化を活かした景観づくりの推進

地域の歴史・文化遺産の特性及び自然環境に配慮して景観の保全に努め、それらを核に地域と連携を図りながら周辺の景観づくりを進めて行きます。

表 3.2.4 目標値及び環境指標の推移（美しい街並みの形成）

環境指標	調布には優れた景観があると思う市民の割合										
目標値 (H30)	85.0%					担当課	都市計画課				
基準値 (H26)	84.3%										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(%)	83.4	81.3									
評価	↓	↓									
	平成 29 年度は「調布には優れた景観があると思う市民の割合」が前年度より 2.1 ポイント減少し 81.3%となった。これは、市の玄関口である調布駅前広場整備事業が平成 35 年度を完成予定として現在進行中のため、駅周辺の景観が一時的に損なわれていることが一因であると思われる。引き続き、調布市景観計画の運用を実施し、良好な景観形成に取り組んでいく。 (実績値は調布市市民意識調査報告書（平成 29 年度版）より)										

図 3.2.3 環境指標の推移（美しい街並みの形成）調布には優れた景観があると思う市民の割合



【主な事業の取組状況】

表 3.2.5 主な事業の取組状況（美しい街並みの形成）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H29年度の実施状況
歴史・文化環境の保全・継承	指定文化財の適切な保全・管理		郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> 指定史跡について、複数回の除草を実施 有形文化財の指定（2件）
	国指定史跡下布田遺跡 ・深大寺城跡の保全・整備・PR			<ul style="list-style-type: none"> 文化財見学会「深大寺周辺に中世の面影を求めて～国史跡深大寺城跡を中心に～」実施 (参加人数9人)(10月21日) 文化財見学会「深大寺/史跡深大寺城跡」実施 (参加人数22人)(11月10日) 縄文の杜プロジェクト「千色工房」実施(参加人数35人)(5月28日, 7月29日, 9月30日) 苧糸づくり体験教室実施 (参加人数19人)(7月9日) 自然観察会「国史跡下布田遺跡の中で縄文時代の自然に思いをはせながらクラフトづくり」実施 (参加人数9人)(11月26日) 史跡内の除草を複数回実施
	歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催			<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催 郷土博物館 (開館日数305日, 利用者数27,660人) 深大寺水車館 (開館日数311日, 利用者数55,428人)
歴史・文化を活かした 景観づくりの推進	深大寺地区街なみ環境整備事業の実施		都市計画課	「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」(H24.11)に基づき, 市道北136号線ほかの設計を実施
	景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進			調布市景観形成ガイドライン(身近な景観編)の策定検討
	実篤公園の保全・整備		緑と公園課	実篤公園の保全・整備のため, 年間を通じて, 剪定・清掃を実施
	深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進		緑と公園課 環境政策課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 深大寺・佐須地域の, カニ山周辺の緑地や農地を公有化するための検討を実施 地元地権者懇談会開催(2回) 景観法に基づく景観計画区域内(調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区)における行為の届出及び通知(0件)

2.(2) 快適な空間の確保

2. まちのうるおいの創出

【施策（取組）の内容】

緑が豊かな環境づくり

連続した緑の空間を創出する緑豊かな環境づくりに取り組みます。

公園・緑地等の適正配置と維持

将来の人口減少や少子高齢化の進展に備え、地域のニーズや特色を踏まえ、他の緑地等とのネットワーク化も考慮した公園・緑地等を適正に配置するとともに、適切な維持管理から、市民にとって利用しやすい快適な憩いの場の提供に努めます。

【環境指標の達成状況】

表 3.2.6 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	花いっぱい運動の実施箇所数										
目標値 (H37)	51箇所					担当課	緑と公園課				
基準値 (H26)	34箇所										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(箇所)	45	47									
評価	▲	▲									
	花いっぱい運動は、花や緑のまちづくりを推進するため、花や緑を育てる市民団体に、その運動のための経費を補助する事業である。平成 29 年度は、前期 40 件、後期 45 件の合計 85 件の申請を 47 団体から受け、47 箇所において花いっぱい運動を実施した。引き続き花や緑のまちづくりを推進していく。										

図 3.2.4 環境指標の推移（快適な空間の確保）花いっぱい運動の実施箇所数

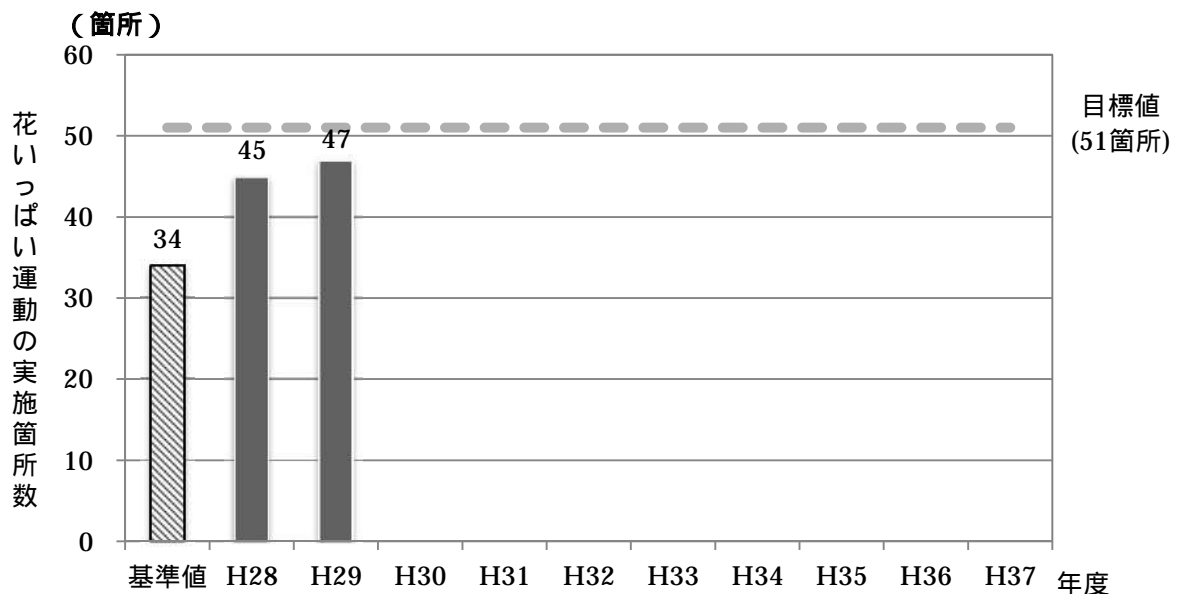
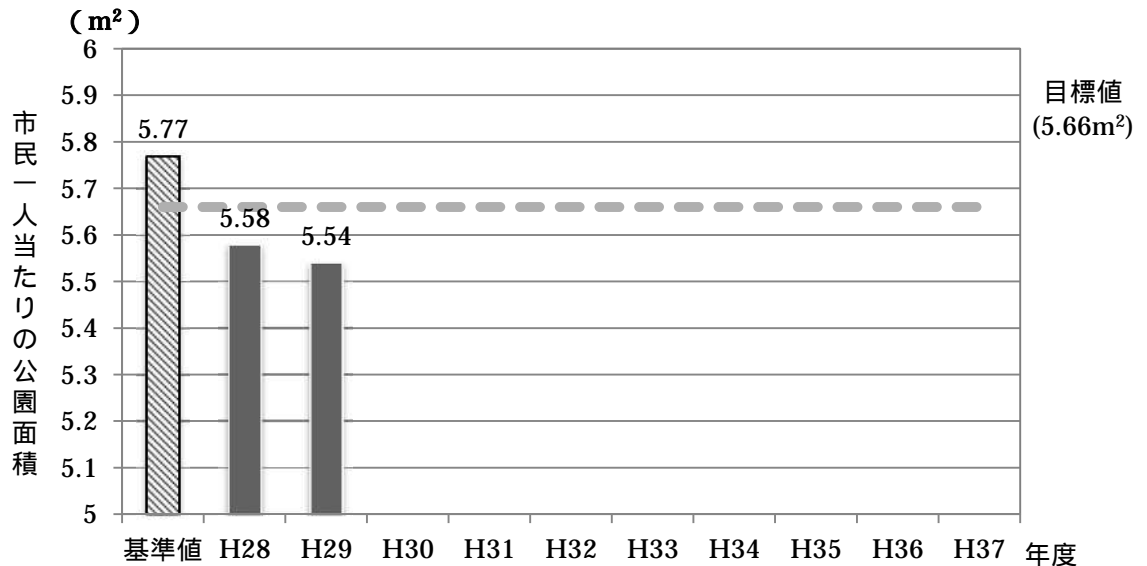


表 3.2.7 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	市民一人当たりの公園面積										
目標値 (H37)	5.66m ²					担当課	緑と公園課				
基準値 (H26)	5.77m ²										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(m ²)	5.58	5.54									
評価	↓	→									
	公園用地の寄附や開発事業に伴う提供公園の設置があったが、人口増の影響もあり、1人当たりの公園面積は減少した。しかし、緑の基本計画で示されている平成32年度目標である5.50m ² は確保できた。										

図 3.2.5 環境指標の推移（快適な空間の確保）市民一人当たりの公園面積



【主な事業の取組状況】

表 3.2.8 主な事業の取組状況（快適な空間の確保）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
緑が豊かな環境づくり	生垣設置の奨励・助成		緑と公園課	3件18mの生垣設置に対し助成金を交付
	花いっぱい運動などの市民参加の緑化活動の推進			47団体による、前期・後期合計85件の交付申請あり
	緑化重点地区における緑化の推進			緑化重点地区の中の鉄道跡地について、鉄道敷地整備計画（平成28年3月策定）に基づき、庁内調整を実施
	校庭の芝生化		教育総務課	杉森小学校の校地281m ² を改良ノシバにより芝生化
公園・緑地の適正配置と維持	公園・緑地、オープンスペースの適正配置と整備		緑と公園課	調布市公園・緑地機能再編整備プラン（多摩川市民広場周辺区域）の検討及び多摩川市民広場の実施設計を実施
	公園・緑地における緑の維持管理			年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を実施

2. 都市美化の推進

【施策（取組）の内容】

公衆マナーの順守を目指した意識啓発

ごみのポイ捨てや歩行喫煙など、公衆に対する迷惑行為を防止し、美化意識の向上につなげるため、市民の意識啓発に取り組みます。

市民参加による美化活動の推進

快適な都市環境を確保するため、身近な生活空間の定期的な清掃活動等を推進します。

美化対策の推進

放置自転車や飼い主のいない猫等の地域問題に対して、適切な対策を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.2.9 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	美化推進重点地区数									
目標値 (H37)	11地区					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	7地区									
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績(地区)	8	8								
評価	▲	▶								
	現在、美化推進重点地区を8地区指定している。平成29年度は、各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図った。また、駅周辺等での受動喫煙防止対策と連動する屋外喫煙対策を検討する中で、新たな美化推進重点地区の指定に向け、地域住民からの意見聴取を実施した。									

図 3.2.6 環境指標の推移（快適な空間の確保）美化推進重点地区数

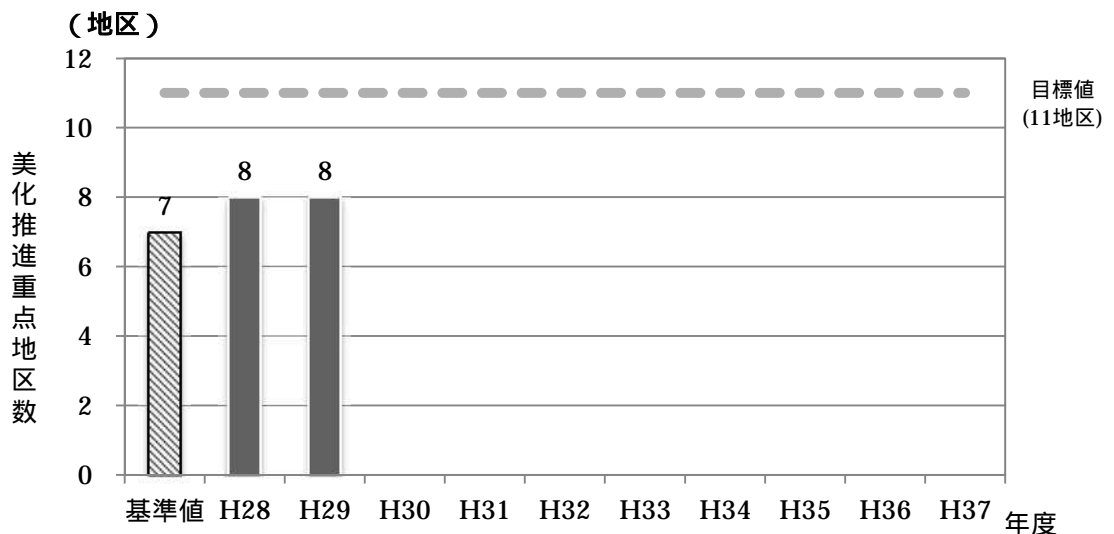
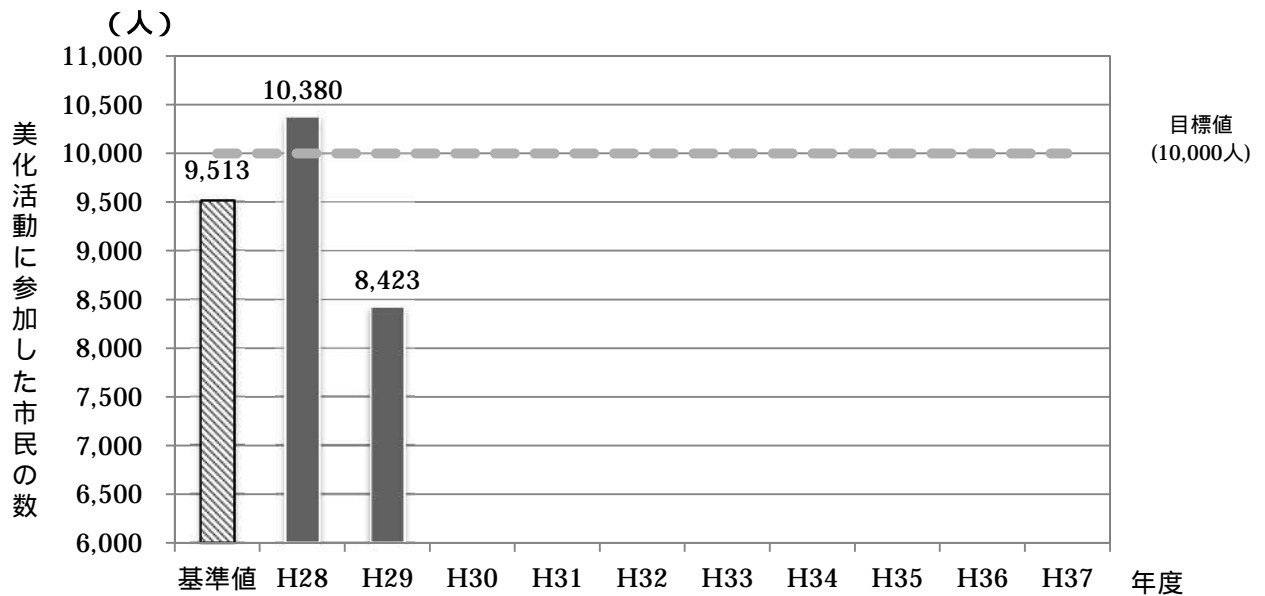


表 3.2.10 目標値及び環境指標の推移（快適な空間の確保）

環境指標	美化活動に参加した市民の数									
目標値 (H37)	10,000人					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	9,513人									
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績(人)	10,380	8,423								
評価	▲	▼								
<p>多摩川クリーン作戦(秋)1,122人(春は雨天中止), 調布駅前クリーン作戦(雨天中止), 野川クリーン作戦550人, 喫煙マナーアップキャンペーン191人, マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)291人, 地域清掃6,269人, 合計8,423人の参加があり, 悪天候の影響により目標値は下回ったことから, 時期をずらしての予備日を設定するなど, 目標人数の確保に努める。</p>										

図 3.2.7 環境指標の推移（快適な空間の確保）美化活動に参加した市民の数



【主な事業の取組状況】

表 3.2.11 主な事業の取組状況（快適な空間の確保）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
公衆マナーの 順守を目標とした 意識啓発	ごみのポイ捨て防止や喫煙マナー向上のための啓発		環境政策課	市報や市ホームページでの啓発のほか、啓発ポスターやプレートの掲示・配布を実施
	犬の登録・狂犬病予防接種の推進・散歩マナーの啓発			・市報や市ホームページにおいて、犬の登録，狂犬病予防接種の推進，散歩マナーの啓発を実施
市民参加による 美化活動の推進	喫煙マナーアップ清掃及びパトロールの実施		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙マナーアップキャンペーン：5日間市内9駅で市民・事業者とともに喫煙マナー向上啓発の実施 ・喫煙マナーアップパトロール：5日間市内9駅でパトロール員2名による巡回指導実施 ・喫煙マナーアップ清掃：京王多摩川駅，仙川駅周辺で市民・事業者とともに駅周辺の清掃活動を実施
	美化推進重点地区の指定と活動の推進			・平成29年度末で美化推進重点地区を8地区指定
	多摩川，野川，調布駅前でのクリーン作戦の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・春の多摩川クリーン作戦実施（4月9日 雨天により中止） ・秋の多摩川クリーン作戦実施（11月12日 参加人数1,122人） ・野川クリーン作戦実施（11月25日 参加人数550人） ・調布駅前クリーン作戦（10月20日 雨天により中止） 	
	市民参加による道路清掃（ふれあいのみちづくり事業）の推進		道路管理課	参加団体17団体（235人）
美化対策の推進	放置自転車の対策		交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車6,746台，原動機付自転車75台の放置自転車等を撤去 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンとして，平成29年10月22日から同年10月31日まで，調布駅・国領駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前で，協力団体10団体，参加者数46人により，放置自転車をなくすための啓発活動を実施
	自転車駐車場の整備の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車を新設整備 ・つつじヶ丘駅周辺1箇所，調布駅，布田駅，国領駅の鉄道敷地上部各1箇所の有料駐車場開設
	飼い主のいない猫等の対策の推進		環境政策課	飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため，猫の不妊・去勢手術に要する費用の補助金を交付（雄58匹，雌93匹）

3.3 「安心して暮らせる生活環境が確保されるまち」の進捗状況

3.1) 公害のない環境の維持

3. 大気汚染の防止

【施策（取組）の内容】

事業活動に伴う大気汚染の防止

工場・事業場由来の窒素酸化物，硫黄酸化物，ばいじん等のばい煙やアスベスト等の有害物質の排出，建設工事等から発生する粉じんについて，法律・条例等に基づく規制・指導を継続して進めて行きます。また大気の測定結果について公表して行きます。

自動車排出ガスによる大気汚染の防止

自動車排出ガスによる大気汚染の防止に向けて，公共交通機関の利用促進や低公害車の普及に向けた取組などを進めて行きます。

微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応

国や都との連携を図りながら，大気中の微小粒子状物質（PM2.5）濃度について継続して監視を行い，市民への適切な情報提供によって健康被害を抑制します。

悪臭・臭気等の発生防止

工場・事業場等における悪臭防止対策・臭気対策の指導に加え，一般家庭からの悪臭や臭気の防止のための啓発・指導も実施して行きます。

【環境指標の達成状況】

表 3.3.1 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	二酸化窒素(N ₂ O)の環境基準の年間未達成日数										
目標値 (H37)	0日					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	1日										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(日)	0	0									
評価	↗	→									
	平成 29 年度は、常時監視測定局（市役所屋上，下石原交差点 ¹ ）及び仮設測定局（市内 3 地点 ² ）において、二酸化窒素が環境基準 ³ を超えた日はなかった。 平成 29 年度は、都内に存在する 44 局の一般大気測定局すべての地点において環境基準を達成し、自動車排出ガス測定局 34 局中 33 局で環境基準を達成した（東京都環境白書 2018 より）。 二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていきたい。										

- 1：平成27(2015)年2月まで下石原交差点で常時測定を行っていたが、借用地の整備工事に伴い測定局を撤去したため、平成27(2015)年度から二酸化窒素(N₂O)と浮遊粒子状物質(SPM)は、大高地において四半期毎に1週間の連続した測定を行い、評価した。同整備工事の完了に伴い、平成29年6月から再び測定を開始した。
- 2：冬季に1週間の連続した測定を実施した。
- 3：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

図 3.3.1 環境指標の推移（公害のない環境の維持）二酸化窒素(N₂O)の環境基準の年間未達成

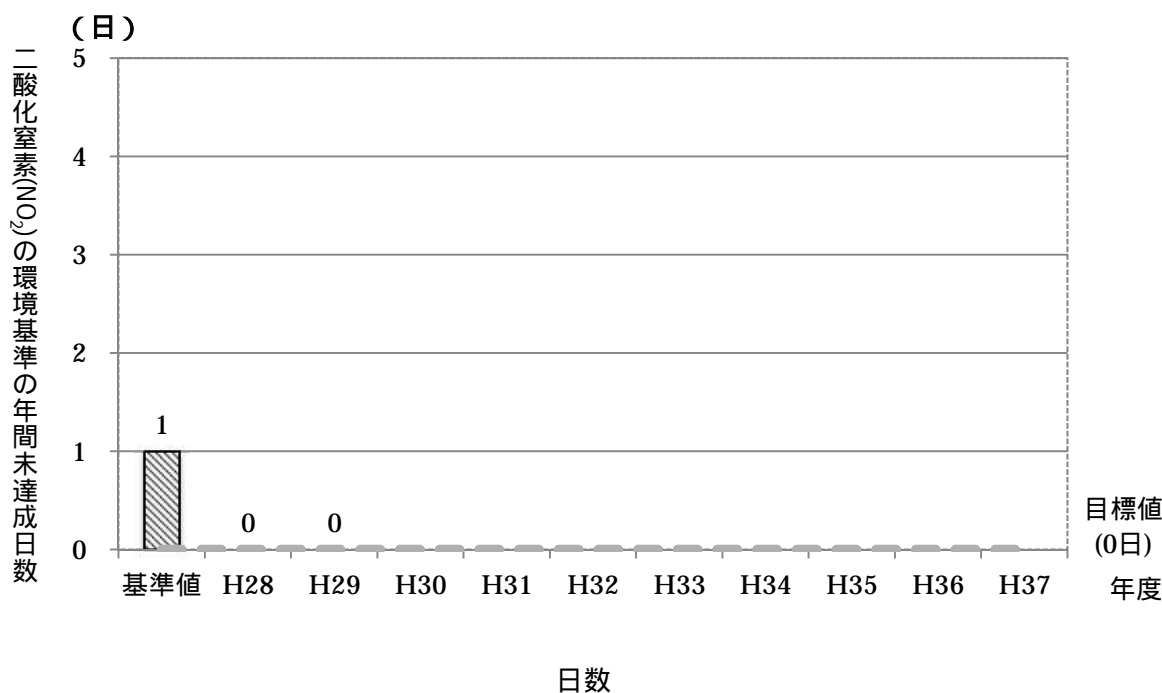


表 3.3.2 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況										
目標値 (H37)	0日, 0時間					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	0日, 0時間										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(日)	0	0									
評価	➡	➡									
単位(時間)	0	0									
評価	➡	➡									
	平成 29 年度は、常時監視測定局（市役所屋上、下石原交差点 ¹ ）及び仮設測定局（市内 3 地点 ² ）において、浮遊粒子状物質が環境基準 ³ を超えた日はなかった。 平成 29 年度は、都内に存在する全測定局において環境基準を達成していた（東京都環境白書 2018 より）。 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向である。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の向上に努めていきたい。										

1：平成27(2015)年2月まで下石原交差点で常時測定を行っていたが、借用地の整備工事に伴い測定局を撤去したため、平成27(2015)年度から二酸化窒素（NO₂）と浮遊粒子状物質（SPM）は、大高地において四半期毎に1週間の連続した測定を行い、評価した。同整備工事の完了に伴い、平成29年6月から再び測定を開始した。

2：冬季に1週間の連続した測定を実施した。

3：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

図 3.3.2 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況

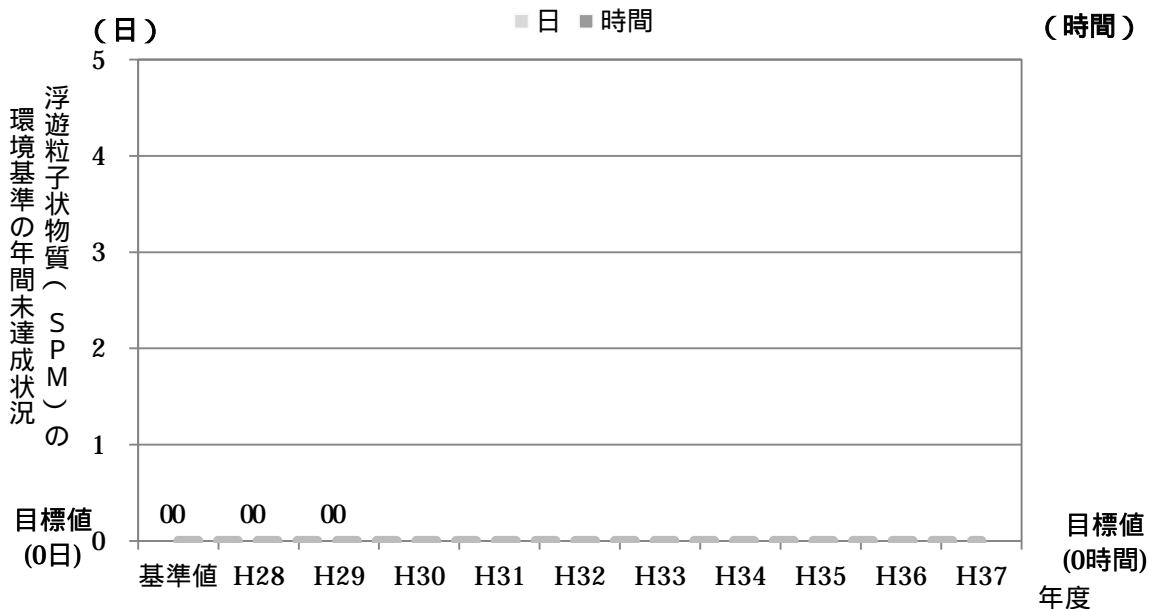
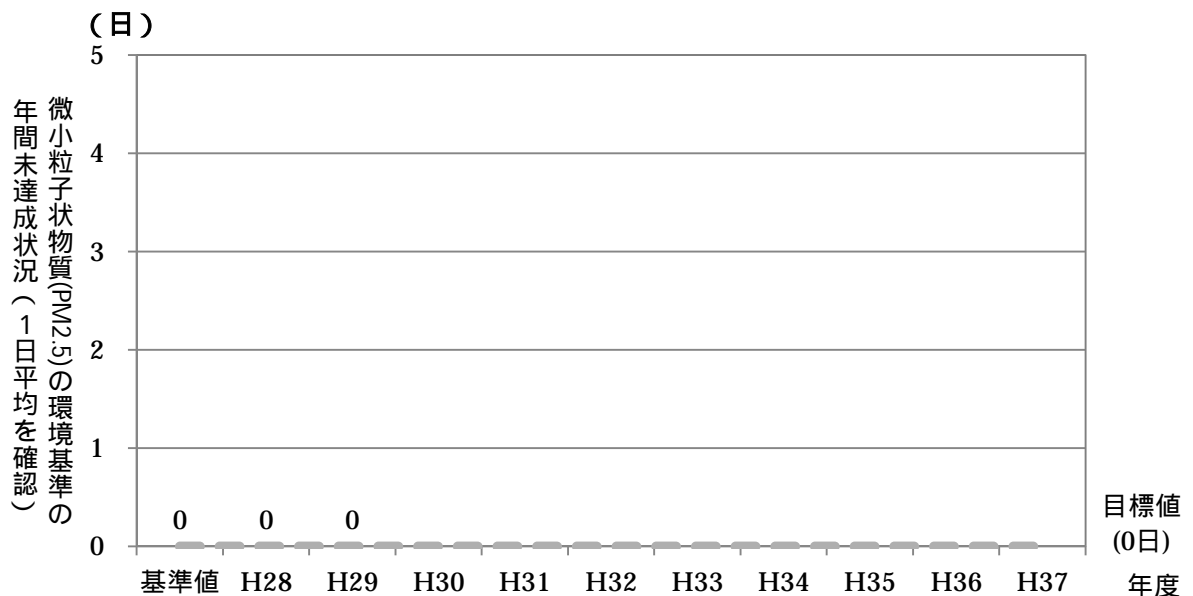


表 3.3.3 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	微小粒子状物質(P M2.5)の環境基準の年間未達成状況（1日平均を確認） 【参考指標】										
目標値 (H37)	0日					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	0日										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(日)	0	0									
評価	➡	➡									
	平成 29 年度は、常時監視測定局（下石原交差点 ¹ のみ）及び仮設測定局(市内 3 地点 ²)において、微小粒子状物質が環境基準 ³ を超えた日はなかった。 平成 29 年度は、都内に存在する一般大気測定局 47 局中 41 局，自動車排出ガス測定局では 34 局中 27 局で環境基準を達成した（東京都環境白書 2018 より）。 都内大気中の PM2.5 濃度は、ボイラー，廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成 13 年度からの 10 年間で約 55% 減少した。今後も東京都環境局と連携し、大気環境の常時監視を継続していく。また、野焼きなどの現場指導・啓発にも努めていく。										

- 1：借用地の整備工事の完了などにより、平成29年6月から新たに測定を開始した。
- 2：冬季に1週間の連続した測定を実施した。
- 3：1年平均値が15µg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m³以下であること。

図 3.3.3 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
微小粒子状物質(P M2.5)の環境基準の年間未達成状況



【主な事業の取組状況】

表 3.3.4 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
事業活動に伴う大気汚染の防止	工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進		環境政策課	・東京都主催の夏季VOC対策セミナー等の周知を実施 ・苦情発生時の現場指導を実施
	大気測定の実施			・庁舎屋上測定局での常時監視（通年） ・下石原測定局での常時監視（借用地整備工事完了により平成29年6月から測定開始） ・市内3箇所での移動測定局による監視（各地点連続7日間の測定）
	関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施		営繕課	解体工事実施 0件
	建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導		環境政策課	・苦情発生時に現場指導を実施 ・アスベストの届出現場における現場指導を実施 ・建築リサイクル法の届出現場における年2回の建築指導課との合同パトロールを実施
自動車排出ガスによる大気汚染の防止	道路沿道における緩衝用植樹帯の設置		道路管理課 街づくり事業課	平成28年度は実施したが、平成29年度は実施なし
	公共交通機関の利用促進		交通対策課	公共交通の利便性向上に向け、バス事業者と協議実施
	自転車利用、徒歩による移動の奨励			市ホームページ等にて、近隣への外出の際は、徒歩を奨励する記事を掲載
	公用車への低公害車導入推進		環境政策課	庁用車を導入する場合は、低公害かつ低燃費な車を入れるよう推進（環境マネジメントシステムの運用管理手引）
	事業者・家庭への低公害車の啓発			市ホームページのコンテンツ「自動車の温暖化対策」において、低燃費・低公害車の導入を呼びかけ
PM _{2.5} による環境汚染への対応	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）濃度の監視		環境政策課	市内3箇所での移動測定局による監視（各地点連続7日間の測定）
	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）濃度に関する情報提供			環境年次報告書、事務報告書及び市ホームページにて測定結果を公表
悪臭・臭気等の発生防止	工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進		環境政策課	苦情発生時において現場での指導を実施
	一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進			市ホームページにおいて、野焼き禁止の記事を掲載

3. 水質汚濁の防止

【施策（取組）の内容】

工場排水の水質汚濁負荷の低減

工場・事業場等からの工場排水について、法律や条例に基づき、有害物質の規制、水質汚濁負荷低減に向けた対策指導を引き続き進めて行きます。また水質の測定結果について公表して行きます。

家庭における生活排水対策の推進

生活排水による汚濁負荷の低減に向けて、家庭への情報提供、啓発を進めます。また、下水道設備の老朽化対策を推進します。

【環境指標の達成状況】

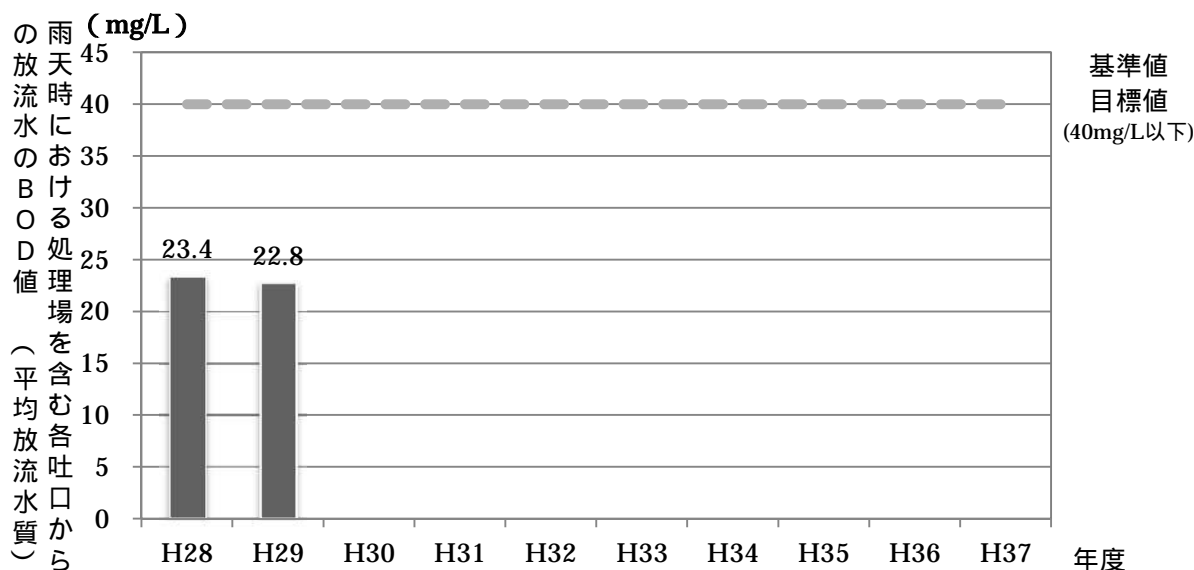
表 3.3.5 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）										
目標値（H37）	40mg/L以下					担当課	下水道課				
基準値（H26）	40mg/L以下										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(mg/L)	23.4	22.8									
評価	▲	▲									
	平成 29 年 9 月 27 日 23 時～28 日 9 時の降雨時に、吐口からの放流水質（BOD）を計測し、平均放流水質を算定したところ、22.8mg/L となり、基準値（40mg/L）以下であった。引き続き住宅等の新築・建替の際に、排水設備への雨水貯留浸透施設の設置を推進し、下水道への雨水流入の抑制を図ることで、雨天時に下水道から河川等公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減に努めていく。										

基準値，目標値は，下水道法施行令による基準値

図 3.3.4 環境指標の推移（公害のない環境の維持）

雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）



【主な事業の取組状況】

表 3.3.6 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
工場排水の水質汚濁負荷の低減	工場・事業場等への水質汚濁防止に向けた対策の推進		下水道課	特定事業場等からの排水の水質調査を実施（年4回，延べ96事業場）
	河川等の公共用水域における水質監視の継続		環境政策課	多摩川，野川，仙川，入間川等の河川において水質監視を実施 ・流量調査の調査箇所 10箇所 ・河川の水質調査延べ回数 10箇所 26回 ・水生生物調査 1回 7箇所
家庭における生活排水対策の推進	生活排水対策に関する家庭向け広報・パンフレット等の発行		下水道課	市ホームページに，生活排水対策に関する家庭向け広報記事を掲載し，窓口にてチラシを配架
	生活排水対策に関連したイベントの開催			環境フェアに出展し，下水道のしくみの紹介や生活排水対策の啓発を実施
	下水道管の老朽化対策の推進			下水道管の長寿命化対策の設計，工事を実施 （管渠更生104m，マンホール蓋交換283基，管渠の部分補修132箇所，管梁の布設替え120m）
	下水の高度処理化に向けた東京都へのはたらきかけ			東京都と緊密に情報共有を図った。

3. 騒音・振動の発生抑制

【施策（取組）の内容】

事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

工場・事業場や建設工事等を発生源とする騒音・振動については、法律や条例に基づき、防止対策に関する指導を引き続き進めます。

道路交通騒音・振動の発生抑制

自動車による騒音・振動については、主要道路における舗装の改善、沿道の緑化や建築物の誘導によって緩和を図るほか、ドライバーの意識啓発に取り組み、騒音・振動の発生抑制への配慮を促進します。また騒音・振動の測定結果について公表して行きます。

生活騒音の発生抑制

近隣地域への配慮を目的として、一般家庭を対象とした生活騒音の防止に向けた啓発等を行います。

【環境指標の達成状況】

表 3.3.7 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数										
目標値 (H37)	0 地点					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	1 地点										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(地点)	1	1									
評価	➡	➡									
	低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあるが、国道 20 号の夜間測定結果が 71dB と、要請限度値（70dB）を超過した。 今後も、継続して道路交通騒音調査を実施し、調査結果を国及び都へ報告をすることで、対応策を求めていきたい。										

図 3.3.5 環境指標の推移(公害のない環境の維持)道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数

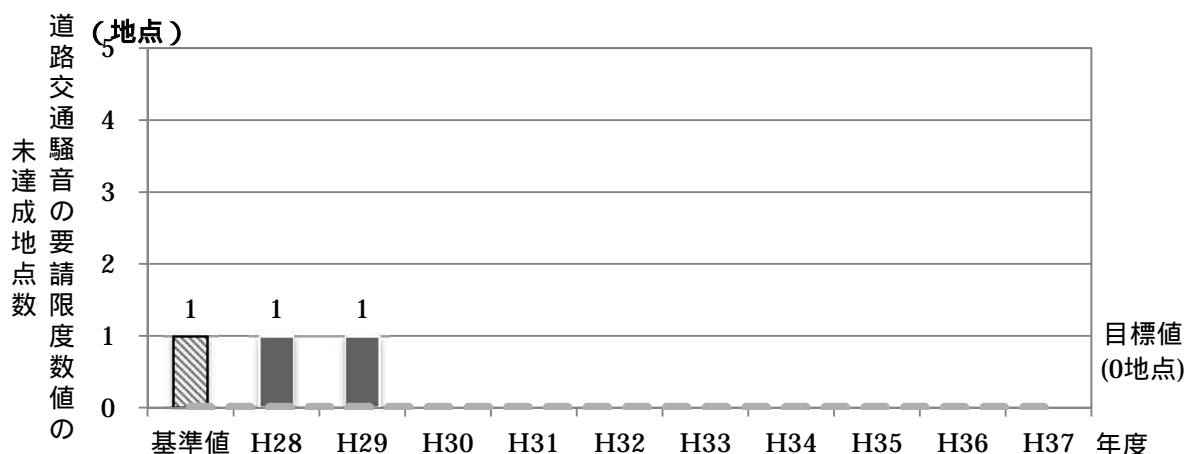
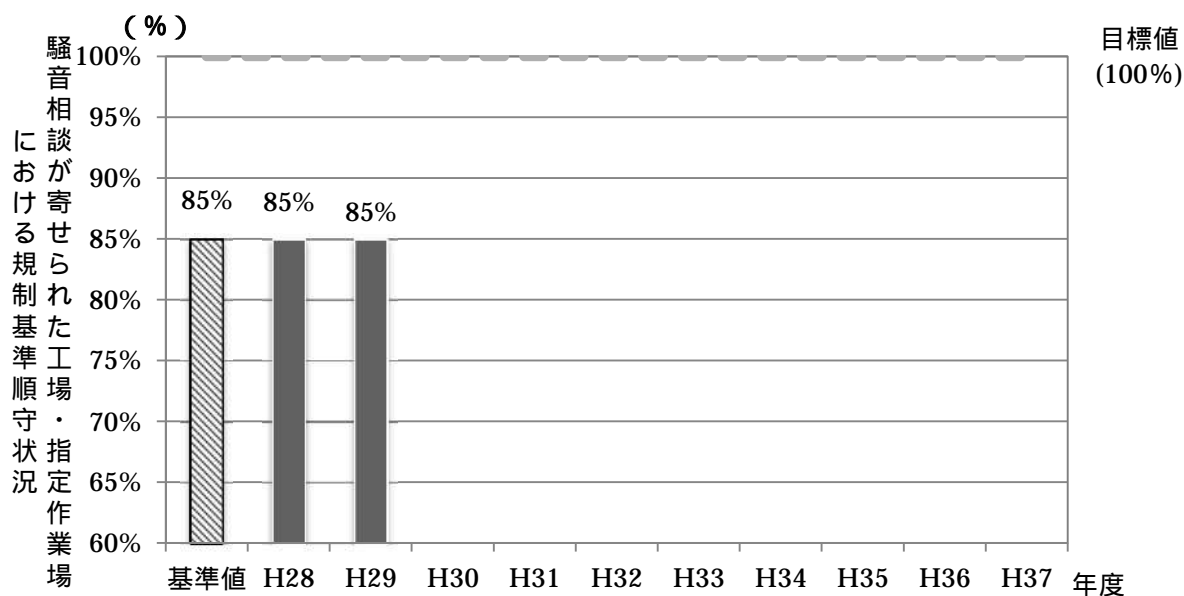


表 3.3.8 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	騒音相談が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況										
目標値 (H37)	100%					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	85%										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(%)	85	85									
評価	➡	➡									
	騒音苦情全体としては、横ばいまたはゆるやかな減少傾向にあるが、工場や指定作業場から発生する騒音についての苦情は絶えない（環境確保条例に基づく事務処理状況報告による）。また、工場・指定作業場の設置件数が廃止件数を上回っているため、今後も継続して事業者への近隣配慮等の啓発に努めていきたい。										

図 3.3.6 環境指標の推移（公害のない環境の維持）



騒音相談が寄せられた工場・指定作業場における規制基準順守状況

【主な事業の取組状況】

表 3.3.9 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	実施状況
事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制	工場・事業場等への騒音・振動発生抑制に向けた対策の推進		環境政策課	苦情発生時における現場での指導及び届出提出時における窓口での指導を実施
道路交通騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音・振動の監視		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・面的評価支援システムによる自動車騒音測定の実施（5路線） ・自動車騒音測定の要請限度調査の実施（5地点） ・自動車振動測定の要請限度調査の実施（3地点）
	低騒音舗装の整備推進		道路管理課	主要市道33号線道路改良工事（3,941㎡）
	道路沿道における緩衝用植樹帯の設置		道路管理課 街づくり事業課	平成28年度は実施したが、平成29年度は実施なし
生活騒音の発生抑制	生活騒音・振動の低減に向けた啓発の推進		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの生活騒音・振動の低減のための啓発を実施 ・苦情発生時の現場指導の実施

3. 化学物質等の対策の推進

【施策（取組）の内容】

有害化学物質による汚染の防止

化学物質を取り扱う事業者に対して、法令に基づく化学物質の適正な管理を促すとともに、汚染防止対策の指導を行い、有害物質の漏えい等による大気・土壌・地下水・河川水等の環境汚染を未然に防止して行きます。

化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

化学物質やその環境リスクについて情報を収集し、適切な形で市民に提供して行くとともに、化学物質の影響に対する市民の意識啓発を図ります。

地下水保全に向けた調査・規制

有害物質の漏えい等に備えて、地下水の水質調査を継続して行い、公表して行きます。また東京都環境確保条例に基づく井戸の届出や地下水の揚水量報告を求め、地下水の揚水規制を継続して行きます。

放射線等に関する情報の蓄積・提供

国や都と連携して、空間放射線量の測定監視や、学校や保育園給食における放射性物質に関するサンプリング調査を行い、データの蓄積を図るとともに、放射線等の健康影響に関する正しい知識などの情報とあわせて市民に提供して行きます。

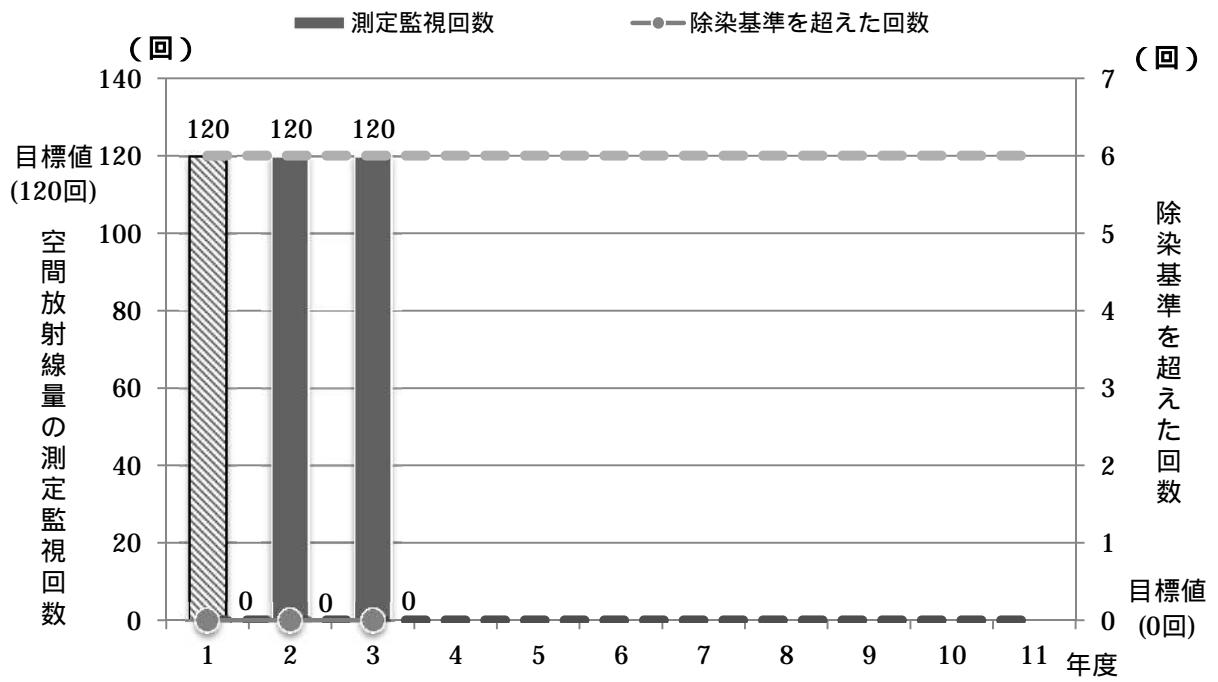
【環境指標の達成状況】

表 3.3.10 目標値及び環境指標の推移（公害のない環境の維持）

環境指標	空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数										
目標値 (H37)	120回【0回】					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	120回【0回】										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(回)	120 【0】	120 【0】									
評価	➡	➡									
	市内定点 10 箇所（保育園，小学校，児童館，公園）について，毎月 1 回，空間放射線量を測定し，除染基準（0.23 μSv/h）を超える数値は確認されなかった。測定結果は，毎月市報及び市ホームページにおいて周知を図った。引き続き空間放射線量の把握に努めていく。										

：【 】内は除染基準を超えた回数。

図 3.3.7 環境指標の推移（公害のない環境の維持）
空間放射線量の測定監視回数及び除染基準を超えた回数



【主な事業の取組状況】

表 3.3.11 主な事業の取組状況（公害のない環境の維持）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
有害化学物質による汚染の防止	化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導		環境政策課	年1回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導
	有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施			工場・指定作業場廃止時における土壌汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施
	工場・事業場における土壌汚染防止対策の推進			工場・指定作業場廃止時における届出による土壌汚染状況調査の指導
	公共施設におけるシックハウス対策の推進			化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会（1回）を実施
化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供		環境政策課	市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施
地下水保全に向けた調査・規制	地下水水質監視の実施		環境政策課	・地下水汚染浄化装置設置場所周辺における年2回（7月・2月）のモニタリング調査の実施 ・市内個人所有井戸にて地下水調査の実施（15箇所）
	地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導			・環境確保条例に基づく揚水施設については、年1回「地下水揚水量報告書」の提出義務有り ・井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施
放射線等に関する情報の蓄積・提供	公共施設における空間放射線量の測定監視		環境政策課	定点10地点において毎月空間放射線量を測定・監視
	学校等の給食における放射性物質の測定監視		学務課 保育課	・年5回（4月・7月・11月・12月・1月）の学校給食の放射性物質の測定実施（野菜・果物・魚類・牛乳32検体、きのこ7検体，新米19検体） ・年5回（4月・7月・11月・12月・1月）の保育園給食の放射性物質の測定実施（野菜・果物・魚類23検体，きのこ7検体，新米1検体）
	公園等における放射性物質に関する調査		緑と公園課	毎月2箇所の公遊園を対象とし、放射性物質の測定を実施
	放射線等に関する情報提供		環境政策課 緑と公園課 学務課 保育課	環境政策課が結果をとりまとめのうえ市ホームページと市報に測定結果を掲載

3.4 「低炭素で循環型の社会の形成を目指し実現するまち」の進捗状況

4.(1) 低炭素まちづくりの推進

4. 省エネルギーの推進

【施策（取組）の内容】

住居の省エネ化及び家庭における省エネ行動の普及推進

省エネ家電や高効率給湯器，住宅の断熱性向上などによる住居の省エネ化，節電行動の普及を推進します。

公共施設や事務所等における省エネルギーの推進

公共施設への率先した省エネルギー対策を始め，業務ビルや店舗等における省エネルギーの推進に向けた啓発に取り組みます。

低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発

低燃費車等の普及に向けた呼びかけやエコドライブ普及についての啓発を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.1 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	市役所から排出されるCO ₂ の削減										
目標値 (H37)	13,343t-CO ₂					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	14,859t-CO ₂										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(t-CO ₂)	14,856	15,667									
評価	▲	▼									
	平成 26 年度と比較し，5.4%増加した。電気事業者別排出係数を固定した場合も，排出量が基準年度と比較し増加している。エネルギー使用量の増加は，小中学校のクラス数の増加に伴う空調設備新設に伴う増加などが一因としてあげられる。引き続き，市役所から排出されるCO ₂ の削減に努める。										

：市役所の事務事業（市役所を構成する組織が管理する施設及び車両）が対象。

図 3.4.1 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）市役所から排出されるCO₂の削減

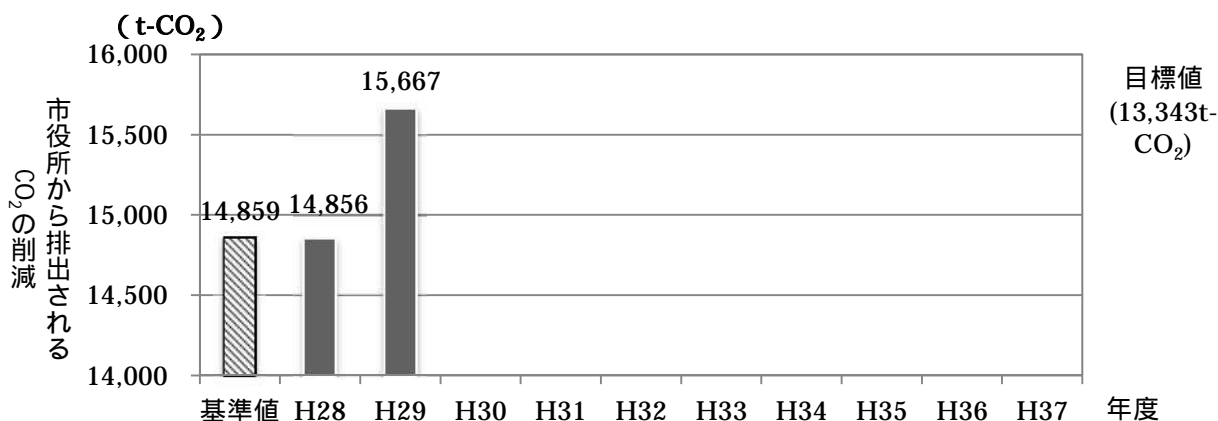


表 3.4.2 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	街路灯のLED化									
目標値 (H37)	1,380m (延べ距離数)					担当課	街づくり事業課 道路管理課			
基準値 (H26)	0m									
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績(m)	337	0								
延べ距離数	337	337								
評価	▲	▶								
	整備距離数は測れないが、市内全域に設置されている老朽化した水銀灯から順次LED照明に交換した。また、市民要望により、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に新たにLED照明を設置した。									

：街路灯をLED化した道路整備距離数。

図 3.4.2 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）街路灯のLED化

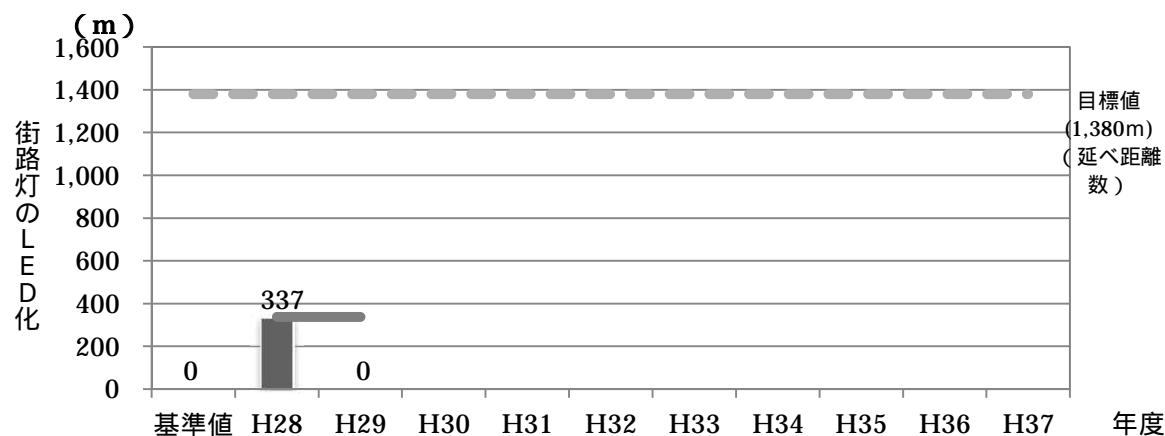
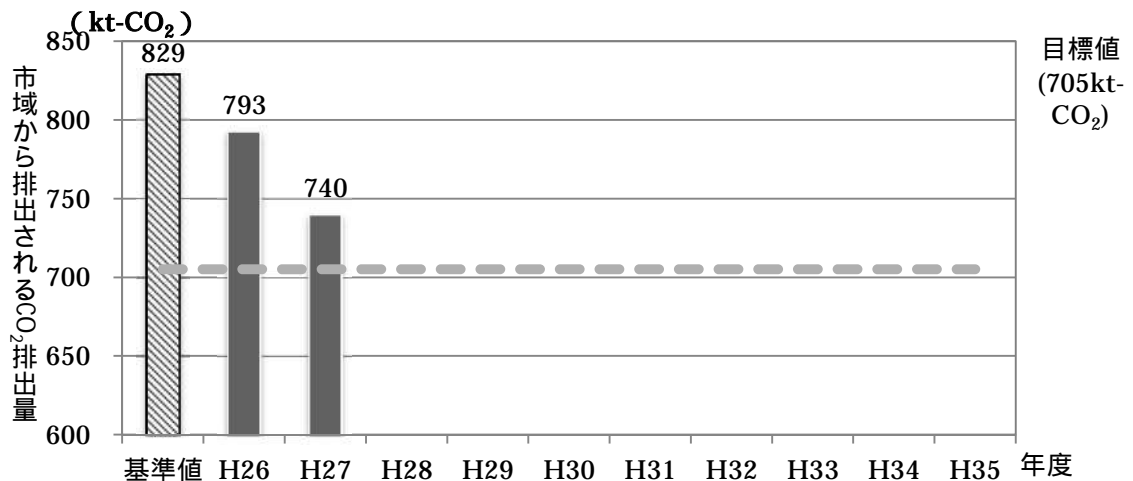


表 3.4.3 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	市域から排出されるCO ₂ 排出量【参考指標】									
目標値 (H35)	705kt-CO ₂					担当課	環境政策課			
基準値 (H24)	829kt-CO ₂									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実績(kt-CO ₂)	793	740								
評価	▲	▲								
	市域から排出されるCO ₂ 排出量は、平成24年度と比較し、平成27年度は89kt-CO ₂ (10.7%)の削減となった。エネルギー消費量についても、平成24年度と比較し、平成27年度は900TJ(10.8%)の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約1割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、CO ₂ 削減対策を行っていききたい。									

：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。

図 3.4.3 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）市域から排出されるCO₂排出量



【主な事業の取組状況】

表 3.4.4 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
住居の省エネ化及び家庭における省エネ行動の普及推進	家庭における省エネ型機器の普及啓発	2	住宅課	地球温暖化対策住宅用機器（家庭用燃料電池）購入費補助金を134件分交付し、省エネ型機器の普及を推進
	市民意識の更なる向上を目指した省エネルギーについての啓発		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面緑化のためゴーヤ・アサガオの種配布，ゴーヤの苗配布を実施 ・エコ・クッキング講座の開催（3回） ・市ホームページ及び市報にて省エネ等の啓発を実施
公共施設や事務所等における省エネルギーの推進	公共施設における省エネ型機器の導入		環境政策課	省エネ型機器の導入を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27・28年度に，総合福祉センターの空調機器の改修を実施 ・平成27年度に，文化会館たづくりLED誘導灯を導入，氷蓄熱1次冷水ポンプのインバータ化を導入，アトリウム の樹木をフェイク化し冷暖房費を削減 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に8施設，平成28年度に1施設にLED照明を導入
	公共施設における環境マネジメントシステム（EMS）による省エネの推進			継続して，ISO14001環境マネジメントシステムによる市役所の環境配慮を推進
	省エネ・節電の啓発	2		市ホームページ，市報にて，省エネ等の啓発を実施
	街路灯のLED化		道路管理課 街づくり事業課	LEDの街路灯を設置 43箇所
低燃費車等の利用普及の啓発	公用車への低燃費・低公害車の導入推進		環境政策課	庁用車を導入する場合は，低公害かつ低燃費な車を入れるよう推進
	低燃費車等の利用啓発	2		市ホームページにおいて，低燃費・低公害車の導入を啓発
	エコドライブ普及の啓発			市ホームページにおいて，エコドライブの啓発を実施

4. 再生可能エネルギー等の活用推進

【施策（取組）の内容】

再生可能エネルギー利用設備等の導入推進

太陽光発電システムや太陽熱温水器等の再生可能エネルギーを利用した設備について、公共施設における率先導入及び家庭等への導入に向けた普及啓発を図ります。

再生可能エネルギー等の活用に向けた調査・研究

エネルギー利用の効率化の推進や、多様なエネルギーの利用可能性について調査・研究に取り組みます。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.5 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	補助要綱に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力						重点プロジェクト指標 2				
	2,520kW（延べ出力）						担当課	住宅課			
目標値（H34）	2,520kW（延べ出力）							担当課	住宅課		
基準値（H26）	367.88kW										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(kW)	280.36	120.01									
延べ出力(kw)	280.36	400.37									
評価	↓	↓									
	平成 29 年度は、太陽光発電設備取付け等補助件数が 29 件、太陽光発電システムの公称最大出力の合計は 120.01kW となり、平成 28 年度（69 件、公称最大出力の合計 280.36kW）より減少した。固定価格買取制度の設定価格が下がっていることが要因のひとつと考えられるが、引き続き、補助制度の周知等を図っていきたい。										

：調布市太陽光発電設備等取付け等工事費補助金交付要綱（平成25年要綱第29号）

図 3.4.4 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）
補助要綱に基づく補助金交付対象となった太陽光発電システムの公称最大出力

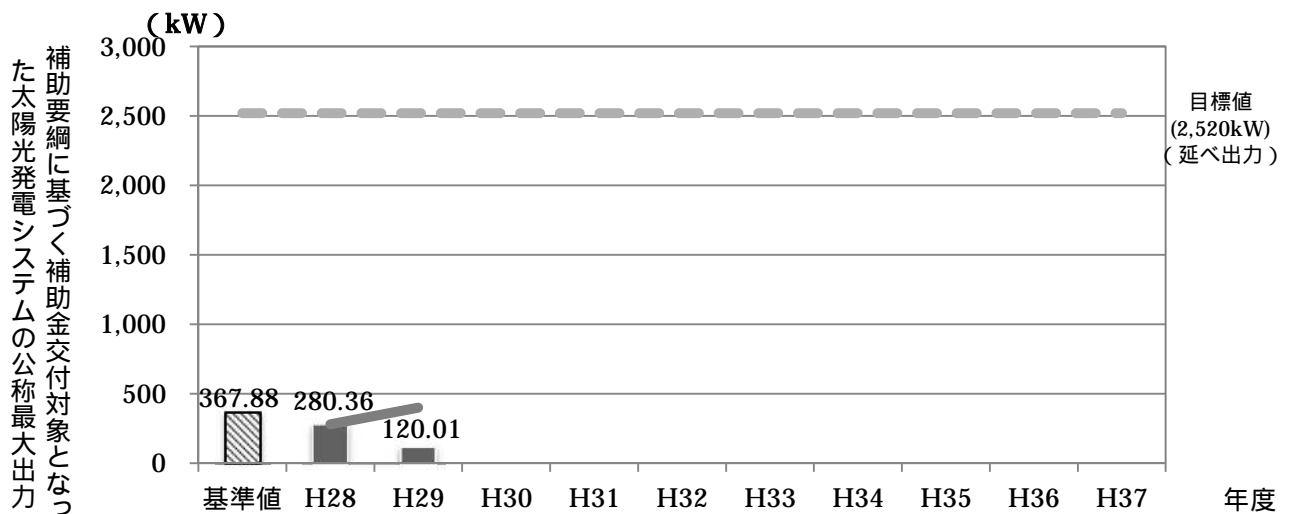


表 3.4.6 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	補助要綱に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数										
目標値 (H34)	700件(延べ件数)					担当課	住宅課				
基準値 (H26)	105件										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(件)	173	134									
延べ件数	173	307									
評価	▲	▲									
	平成 28 年度(173 件)から申請件数は減少したものの、引き続き多くのニーズがあるものと見込んでいる。新築住宅に限らず、一般的に給湯設備機器は 10 年から 15 年程度の更新が必要な機器であることから、既存住宅への設置ケースも多い。また、国等の補助制度も設置促進の後押しをしている。引き続き、市ホームページへの掲載等により、補助制度の周知を図っていきたい。										

：調布市地球温暖化対策住宅用機器購入費補助金交付要綱（平成23年要綱第85号）

図 3.4.5 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）
補助要綱に基づく補助金交付対象となった家庭用燃料電池の助成件数

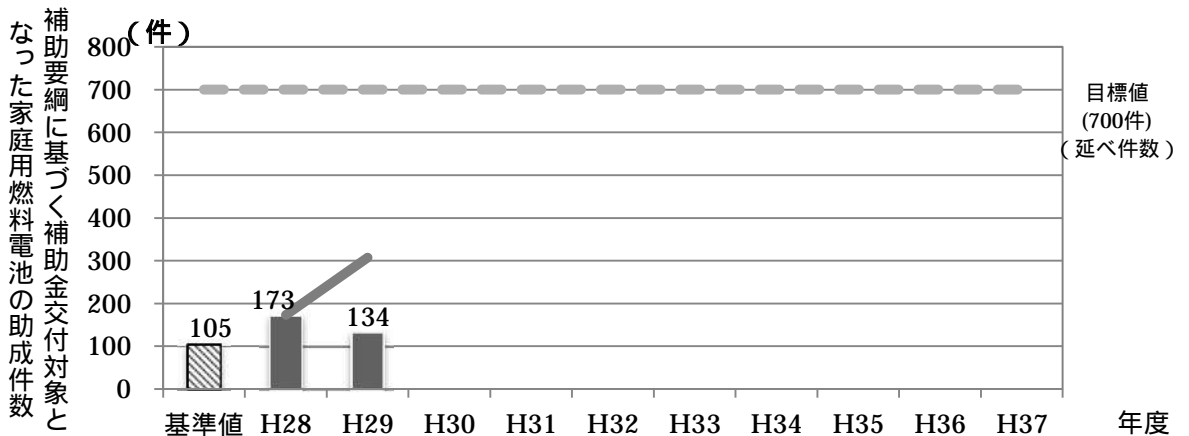
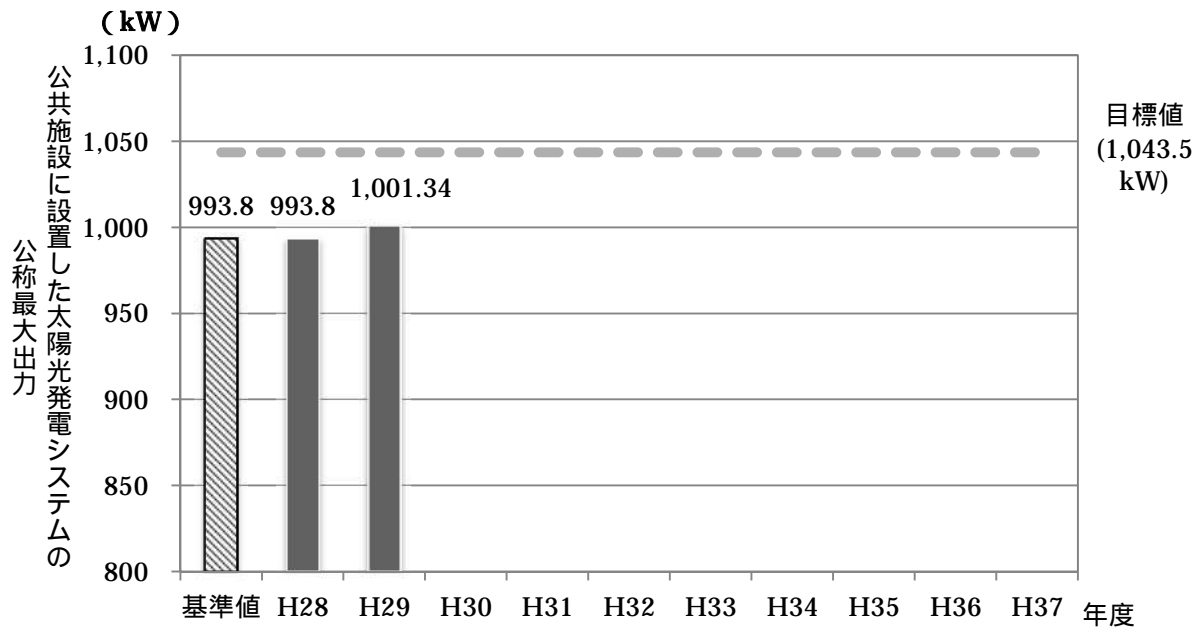


表 3.4.7 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力										
目標値 (H37)	1,043.5kW					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	993.8kW										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(kW)	993.8	1,001.34									
評価	→	▲									
	平成 29 年度末現在、調布市が設置した太陽光発電システムは 9 箇所（公称最大出力 76.73kW，平成 29 年度に第五中学校体育館に新設），公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システムは 34 箇所（公称最大出力 924.61kW）である（平成 26 年度から太陽光発電システムの増減は無し）。引き続き、現在の太陽光発電システムを維持していくとともに、公共施設の新築時等には、再生可能エネルギーの採用を検討し、設置に努める。										

図 3.4.6 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）
公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力



【主な事業の取組状況】

表 3.4.8 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
再生可能エネルギー 利用設備等の 導入推進	公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進		環境政策課	平成25年度に、屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が34施設に太陽光発電設備を設置し、平成26年4月から順次発電を開始（合計出力924.61kW）
	住宅における太陽光発電システム等の導入に対する普及啓発	2	住宅課	太陽光発電設備取付け等補助金を29件分交付し、再生可能エネルギーの普及を推進
	公共施設における太陽光発電システムの導入		各施設の所管課	太陽光発電設備（自家消費型）は平成28年度末現在8施設（合計出力69.2kW）に設置
再生可能エネルギー 等の活用に向けた 調査・研究	新たなエネルギーの活用に向けた調査・研究		環境政策課	継続して情報収集を実施していく。
	公共施設におけるグリーン電力の購入検討			継続して情報収集を実施していく。
	環境配慮型住宅等の研究		住宅課 環境政策課	「世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金」など、他自治体の先行事例を研究し、今後の導入等も含めて検討を実施

4. 環境に配慮したまちづくり

【施策（取組）の内容】

緑を活かした地球温暖化への対応

公共施設のみならず、住宅や事業所における緑化を推進することにより、地球温暖化への対応を図ります。

交通体系の低炭素化

鉄道・路線バス・ミニバス等の連携を強化し、公共交通の利便性を高めることにより、マイカー利用の抑制を図る一方で、自転車や歩行者が安全に通行できる道路環境の整備に努めます。

エネルギーの有効利用の推進

低炭素まちづくりに向けた地域エネルギー利用効率化の検討や環境マネジメントシステム(E M S)等の活用支援、事業所におけるエネルギー需要管理とネットワーク化等による有効利用を検討します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.9 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	みどり率（再掲）										
目標値 (H32)	36.0%					担当課	緑と公園課				
基準値 (H22)	36.0%										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(%)	-	-									
評価	-	-									
	平成 27 年度に調布市緑化基本調査を行った結果、35.5%のみどり率であった。本調査は概ね 5 年に 1 回実施している。引き続きみどり率を維持するため、緑の施策を推進していく。										

図 3.4.7 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）みどり率

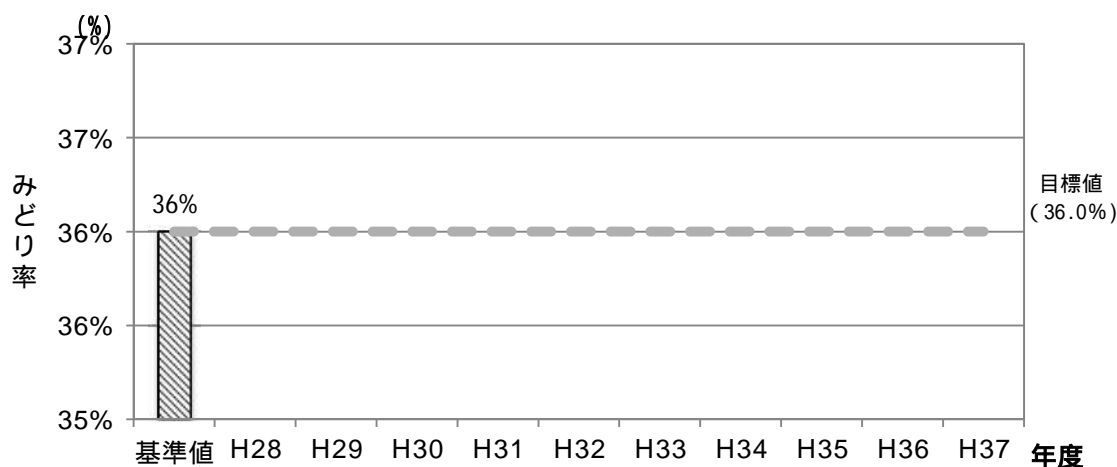
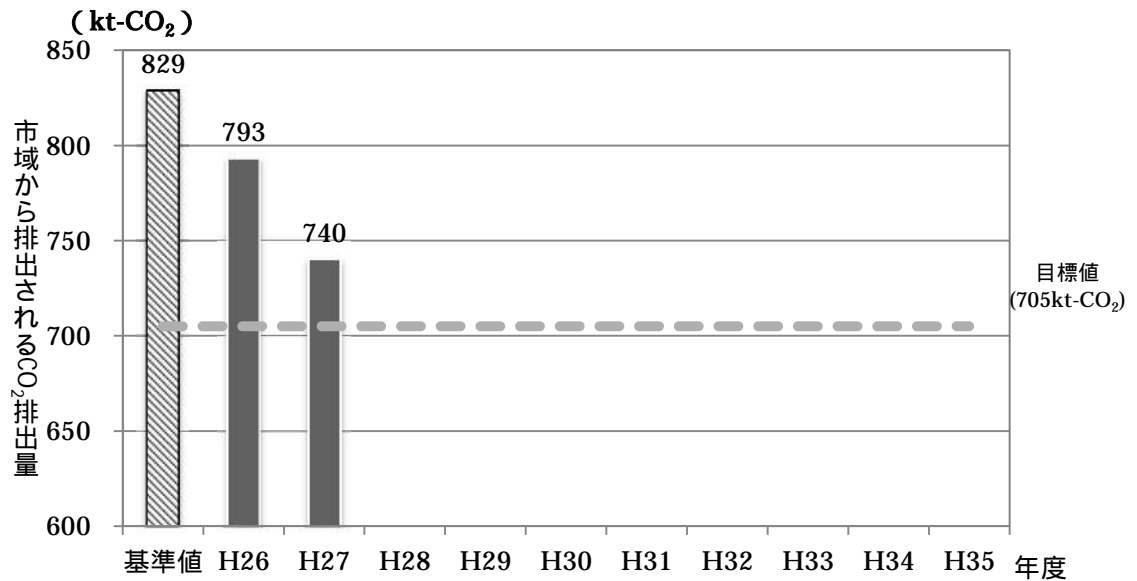


表 3.4.10 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	市域から排出されるCO ₂ 排出量【参考指標】(再掲)										
目標値 (H35)	705kt-CO ₂					担当課	環境政策課				
基準値 (H24)	829kt-CO ₂										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
実績(kt-CO ₂)	793	740									
評価	▲	▲									
	市域から排出されるCO ₂ 排出量は、平成24年度と比較し、平成27年度は89kt-CO ₂ (10.7%)の削減となった。エネルギー消費量についても、平成24年度と比較し、平成27年度は900TJ(10.8%)の削減となった。世帯当たりのエネルギー消費量、業務における床面積に対するエネルギー消費量も約1割削減され、エネルギーの効率化が図られるとともに、全体のエネルギー使用量が削減された。引き続き、国や都と連携し、CO ₂ 削減対策を行っていききたい。										

：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表。数値は2年遅れの公表となる。

図 3.4.8 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）市域から排出されるCO₂排出量



【主な事業の取組状況】

表 3.4.11 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
緑を活かした地球温暖化への対応	公共施設の壁面緑化の推進		環境政策課	20施設において壁面緑化を実施
	民間施設の敷地内や屋上・壁面緑化の推進		緑と公園課	開発事業指導要綱に基づき、41件の指導を実施
	市民参加による環境に配慮したまちづくりに向けた地区計画等の検討の支援		都市計画課	低炭素建築物認定制度の活用を想定した地区計画の検討支援（多摩川住宅地区）
交通体系の低炭素化	公共交通の運行体系の最適化などに向けた検討		交通対策課	公共交通の運行体系の最適化に向け、バス事業者と協議実施
	自転車走行空間の計画・整備		道路管理課 交通対策課	・自転車走行空間の計画・整備のため、飛田給駅周辺の詳細設計を実施 ・自転車ネットワーク計画の検討のため、自転車ネットワーク候補路線（素案）についてオープンハウス等の市民参加を実施
	「人と環境にやさしい道路」の整備		道路管理課	バリアフリー化、歩道の透水性舗装等のため、主要市道33号線道路改良工事を実施
	公共交通の利便性の向上		交通対策課	公共交通の利便性向上に向け、バス事業者と協議実施
	コミュニティサイクル等の促進事業の実証実験の実施		産業振興課	観光事業として、コミュニティサイクルの実証実験を実施（10月7日～11月12日、12月21日の14日間。うち5日間は台風、雨天等のため中止。自転車総利用台数39台）。実証実験は、平成29年度にて終了。結果を踏まえて、今後コミュニティサイクルの導入について、関係部署と連携し、検討していく。
	コミュニティサイクル等の導入検討		交通対策課	関係部署と連携し検討していく。
エネルギーの有効利用の推進	環境マネジメントシステム（EMS）等の活用支援		環境政策課	・市ホームページにおいて、市役所の環境マネジメントシステムの実績を公表し、環境マネジメントシステムの効果を掲載 ・市ホームページにおいて、エコアクション21の紹介を行い、環境マネジメントシステムの活用支援を実施
	低炭素まちづくりに向けた地域エネルギー利用効率化の検討	2	環境政策課 都市計画課	継続して情報収集を実施していく。
	事業所・家庭へのエネルギー管理システム（BEMS、HEMS）の設置支援等の検討	2	住宅課 環境政策課	継続して情報収集を実施していく。

4. 地球温暖化への適応

【施策（取組）の内容】

地球温暖化に関する情報の提供

専門機関や国の研究成果など，地球温暖化に関する最新の知見について，情報を収集し，市民にわかりやすい形で提供して行きます。

ライフスタイルによる適応

クールビズ・ウォームビズを始めとして，地球温暖化への適応を進めます。

気候変動に伴う異常気象への適応

近年増加する傾向にある猛暑や，局地的な短時間豪雨などの異常気象等に備えた対策等を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.12 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	浸透設備等の設置による雨水の浸透能力（再掲）										
目標値（H37）	115,600m ³ /h					担当課	下水道課，道路管理課 環境政策課，緑と公園課 街づくり事業課				
基準値（H26）	66,828m ³ /h										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績（m ³ /h）	78,151	82,294									
評価	▲	▼									
	浸透貯留槽については，平成 28 年度は大型スポーツ施設完成による大幅増となった。目標値の達成に向けては，民有地への設置のみでは限界があるため，公有地や歩道等への浸透設備の設置を推進していく。（浸透能力は貯留能力（m ³ ）を含む。）										

図 3.4.9 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）浸透設備等の設置による雨水の浸透能力

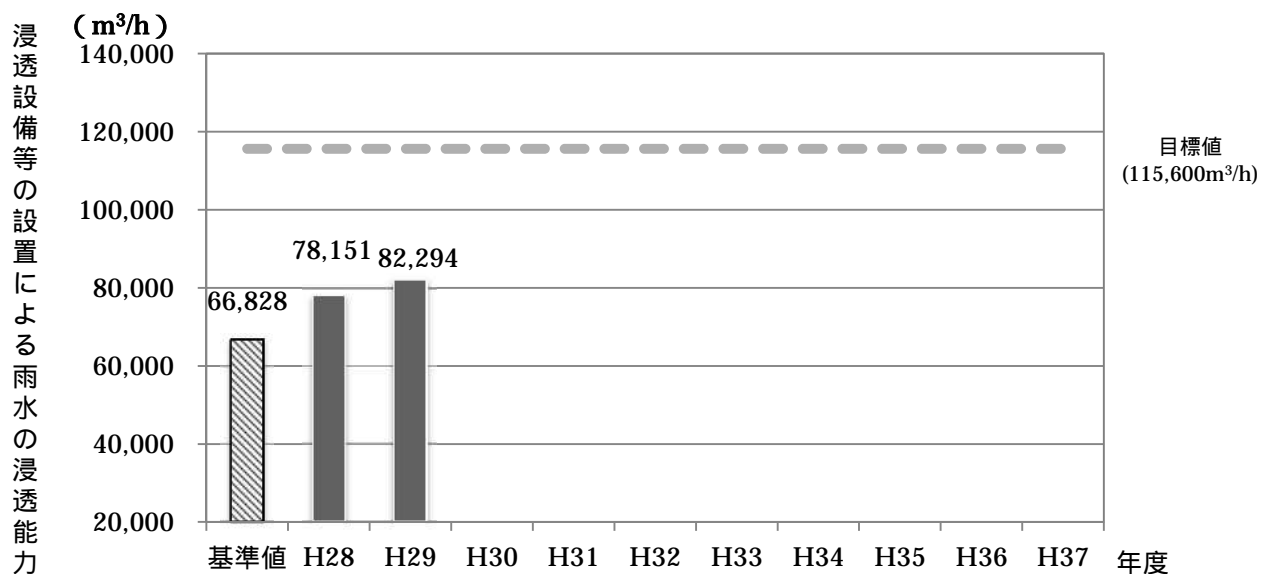
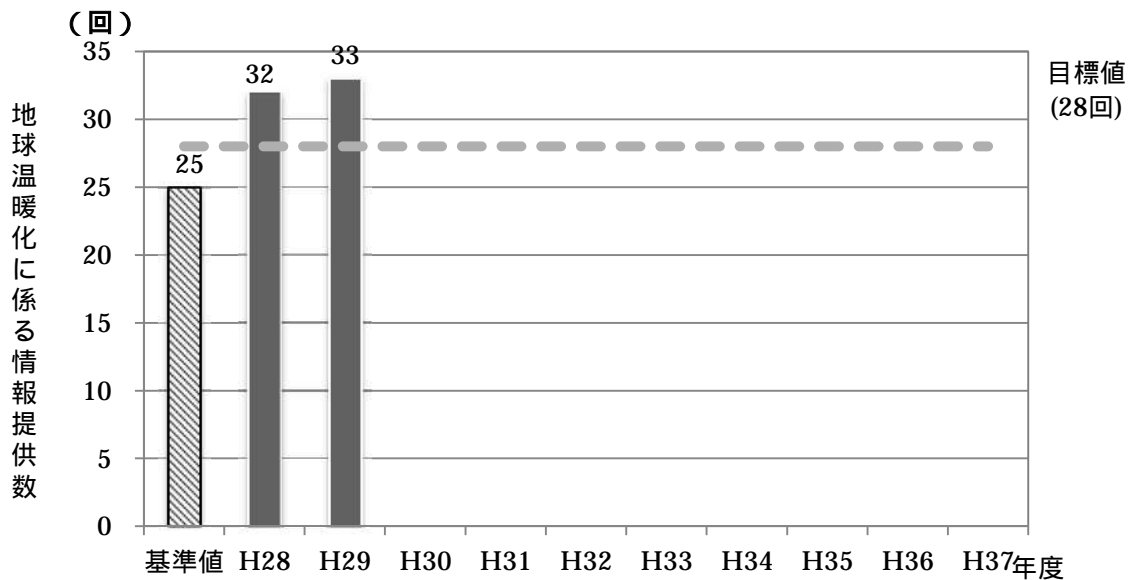


表 3.4.13 目標値及び環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）

環境指標	地球温暖化に係る情報提供数									
目標値 (H37)	28回					担当課	環境政策課			
基準値 (H26)	25回									
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績(回)	32	33								
評価	▲	▲								
	平成 29 年度は、クール・ネット東京の事業紹介、家電の省エネ製品の導入等について、市報及び市ホームページに記事を掲載し、情報提供数が増加した。引き続き、市独自の情報提供に限らず、国や都の情報提供も推進していく。									

図 3.4.10 環境指標の推移（低炭素まちづくりの推進）地球温暖化に係る情報提供数



【主な事業の取組状況】

表 3.4.14 主な事業の取組状況（低炭素まちづくりの推進）

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H29年度の実施状況
地球温暖化に 関する情報の 提供	地球温暖化情報の収集 及び適切な情報提供の 推進		環境政策課	市ホームページ及び市報にて、地球温 暖化情報を提供
ライフスタイル による適応	クールビズ・ウォームビズ 等の奨励		環境政策課	・市ホームページ及び市報にて「夏季 の省エネ対策」「冬季の省エネ対策」 の記事を掲載 ・市役所におけるクールビズの推進
気候変動に伴う 異常気象への 適応	緊急避難場所の確保と 防災マップ等による 市民への周知		総合防災安全課	平成29年度に調布市洪水ハザードマ ップを作成し各戸配布
	公道における透水性舗装の 導入推進（再掲）		道路管理課 街づくり事業課	主要市道33号線道路改良工事 (3,784㎡) 歩道に透水性舗装を設置 ・市道南15号線 (48㎡) ・市道南116号線 (73㎡)
	豪雨対策の検討	2	下水道課	入間川上流域(東つつじヶ丘)の浸水 被害軽減のため、対策工事を三鷹市と 共同で実施

4.(2) 循環型まちづくりの推進

4. 3 R 推進によるごみの減量

【施策（取組）の内容】

ごみの発生抑制に向けた啓発

市民の意識啓発に取り組み、ごみを出さない、ごみになるものは受け取らないといったごみ減量につながる意識啓発に努めます。

市民・事業者の自主的な取組の支援

家庭系ごみの更なる減量に向けて、家庭系ごみの多くを占める生ごみの減量を推進するとともに、拡大生産者責任の考え方に基づく事業者の容器包装削減や店頭回収などの取組を支援します。

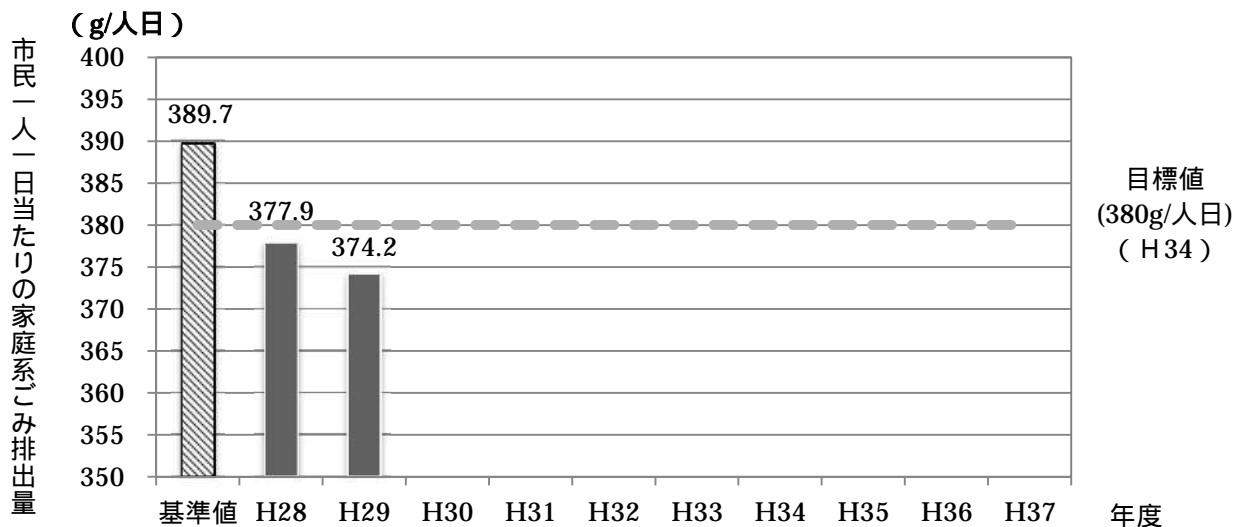
【環境指標の達成状況】

表 3.4.15 目標値及び環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）

環境指標	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量						重点プロジェクト指標 2				
目標値 (H34)	380 g / 人日						担当課	ごみ対策課			
基準値 (H26)	389.7 g / 人日										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(g/人日)	377.9	374.2									
評価	▲	▲									
	<p>市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみについては、増加した。市の人口は引き続き増加傾向にあり、市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量（原単位）は374.2gとなり、基準年度と比較すると15.5gの減少となった。原単位については着実に減少傾向にあり、平成34年度の最終目標値の380gより少ない値となった。今後も、市民・事業者への広報啓発など、ごみ排出抑制に向けた事業を推進していきたい。</p>										

：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画」による。

図 3.4.11 環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量



【主な事業の取組状況】

表 3.4.16 主な事業の取組状況（循環型まちづくりの推進）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
ごみの発生抑制に向けた啓発	ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供	2	ごみ対策課	ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> 毎月、市報5日号に啓発標語等コラムを掲載 ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布） ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」75号から77号までを発行（市内全戸配布） 毎月第2・4月曜日に「調布FM」に出演 毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演 「調布市ごみアプリ」の運用を継続（H30.3.31現在、ダウンロード数 12,680件） 市内14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（7日間）を実施
	ごみ減量と3Rに関する出前講座及び清掃施設見学の実施			<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催（全4回） クリーンプラザふじみ見学会の開催（全26回、1,303人参加） 最終処分場見学会の開催（全2回、75人）
	水切りネット活用の普及啓発			市内14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（7日間）を実施
市民・事業者の自主的な取組の支援	調布エコ・オフィスの認定		ごみ対策課	平成29年度末現在、31事業所の認定を継続
	ごみ減量・リサイクル協力店の拡充			平成29年度末現在、18店舗の認定を継続
	マイバッグの利用の推進			廃棄物減量及び再利用促進員等にマイバッグを配布し、マイバッグの利用促進及びPRを実施
	生ごみ堆肥化など、家庭での生ごみ減量の取組の支援			<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機等補助金の交付（処理剤 16件、堆肥化容器 10件、家庭用減量装置 64件） 生ごみたい肥化講習会の開催（初級編：11月10日・18日、アフターフォロー編：12月8日・15日、生ごみたい肥で花や野菜づくり編：12月15日、参加延べ人数35人）
	家庭系ごみの資源化の推進（集団回収等）			集団回収実績（平成29年） 第1期（1～3月分）：999,543kg 第2期（4～6月分）：1,011,776kg 第3期（7～9月分）：950,865kg 第4期（10～12月分）：1,009,984kg
	更なるごみの発生抑制の推進			調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定に基づき、自治会等の各種団体から推薦された方に廃棄物減量及び再利用促進員を委嘱し、ごみ減量やリサイクルの推進等の指導を依頼（第11期143人）
	フリーマーケットの開催支援・情報提供			文化生涯学習課

4. ごみの適正処理

【施策（取組）の内容】

ごみの安定処理の確保

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ，リサイクルセンターにおいて，ごみの分別区分に応じて，焼却・再利用・資源化・廃熱の有効活用等に向けた処理を進めます。また，クリーンセンターの機能移転による安定的な一般廃棄物の資源化処理施設及びし尿処理施設の整備を進めます。

不法投棄対策の充実

市民意識の高揚，パトロール強化等によって，不法投棄の未然防止，早期発見に努め，排出者に対する適正処理を促します。

【環境指標の達成状況】

表 3.4.17 目標値及び環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）

環境指標	最終処分量（埋立量）										
目標値（H34）	0					担当課	ごみ対策課				
基準値（H26）	0										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績	0	0									
評価	➡	➡									
	焼却残さ = 4,080 t，焼却灰のエコセメント化量 = 4,080 t となった。適正に処理が行われているため，今後も現状を維持するよう事業を推進していきたい。										

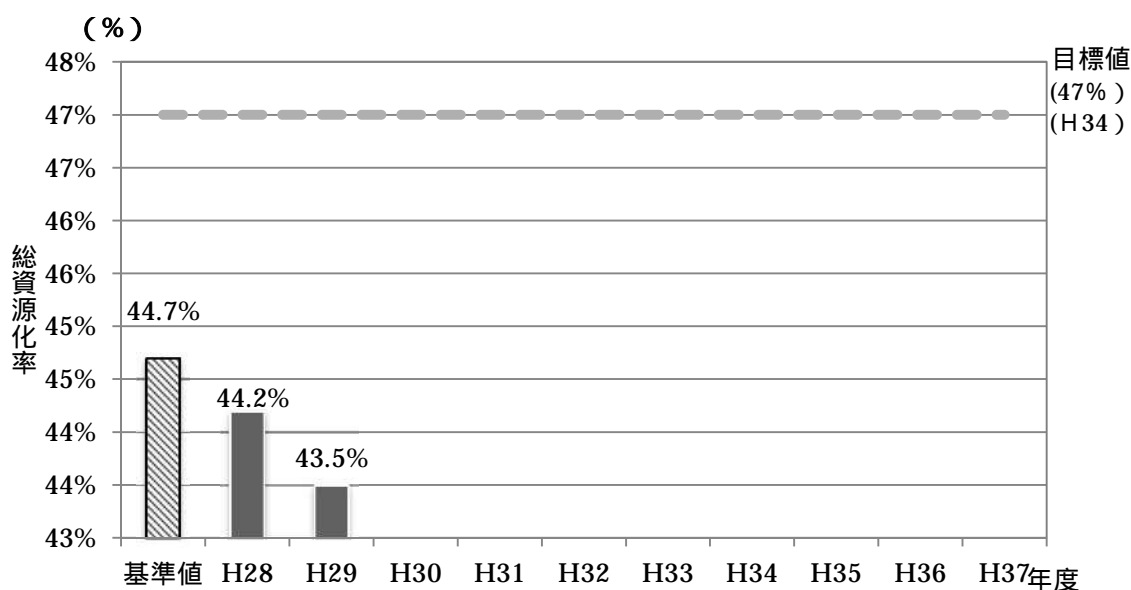
：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画」による。

表 3.4.18 目標値及び環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）

環境指標	総資源化率										
目標値（H34）	47%					担当課	ごみ対策課				
基準値（H26）	44.7%										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績（%）	44.2	43.5									
評価	⬇	⬇									
	平成 29 年度：総資源化量 = 26,171t，総ごみ量 = 60,159t 平成 28 年度：総資源化量 = 26,558t，総ごみ量 = 60,130t 平成 27 年度：総資源化量 = 27,476t，総ごみ量 = 60,943t 総資源化率 = 総資源化量 ÷ 総ごみ量 総資源化率が減少した要因としては，古紙の収集量の減少が考えられる。今後，市民・事業者への広報啓発を強化するなど，資源化を推進していきたい。										

：目標値は「調布市一般廃棄物処理基本計画」による。

図 3.4.12 環境指標の推移（循環型まちづくりの推進）総資源化率



【主な事業の取組状況】

表 3.4.19 主な事業の取組状況（循環型まちづくりの推進）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
ごみの安定処理の確保	ごみ分別排出の表示・広報の改善に向けた検討		ごみ対策課	近隣市なども参考にしながら随時検討しており、必要があればその都度改善を実施
	焼却灰のエコセメント化推進			適正に処理が行われているため、今後も現状を維持
	資源物の持去り対策の推進			資源物の持去り対策を、委託により3回、市職員で2回早朝パトロールとして実施
	粗大ごみの再生利用の推進			利再来留館の来館者数 5,960人 粗大ごみの購入件数 843件
	廃家電製品からの有用金属の回収			粗大ごみを解体し、40,294kgを回収
	せん定枝資源化支援事業の推進		緑と公園課	申込件数 540件 処理量 62,954kg
	公園のせん定枝資源化事業の推進			公園のせん定枝をチップ化し、540kgを無償配布
	ごみの効率的な収集及び運搬の推進		ごみ対策課	引き続き、2社に委託し、市内全域の収集を実施
	クリーンセンター機能移転の推進			概ね計画どおり進捗
不法投棄対策の充実	ごみの適正排出の啓発・指導		ごみ対策課	市ホームページ及び市報にて情報提供を実施
	関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化			3月16日～18日、3月23日～25日まで、年度末の夜間パトロールを委託により実施
	不法投棄防止に向けた市民意識の啓発			通報に伴う日常的な監視活動、迅速回収、防止シールの設置、重点地区パトロールを実施

3.5 「みんなの力でより良い環境を目指すまち」の進捗状況

5.(1) 環境情報の整備・共有

5. 環境情報の集約・活用・発信

【施策（取組）の内容】

環境情報の集約・活用

調布市や環境団体等が主体となって実施する環境調査や環境保全活動とそれによって得られた成果や、環境に関するイベント等の情報を収集し、一元的に管理し、活用します。

環境情報の提供

特に若い世代向けなど、情報の受け手に応じた環境情報を、新たに発信・提供します。

環境情報発信の検討

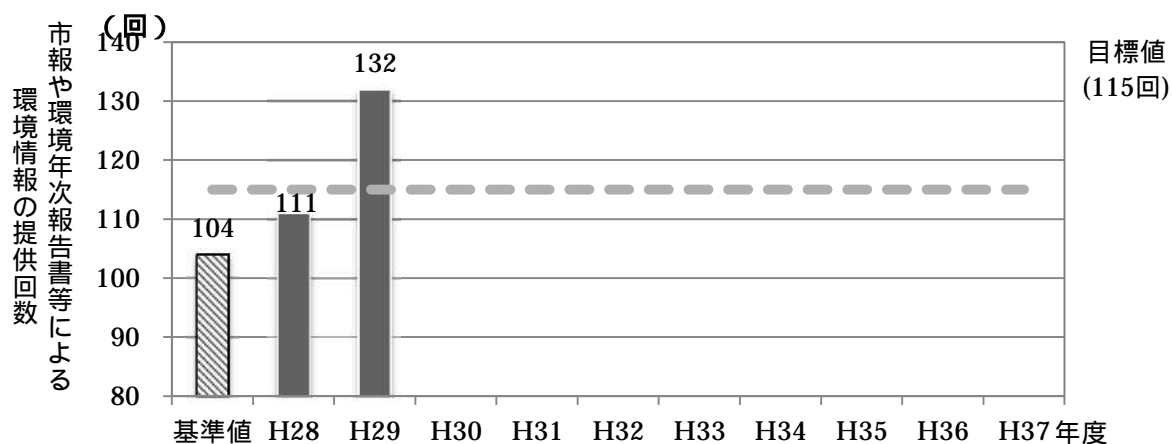
一方通行的な情報発信から、広報・広聴双方向の視点に基づく、環境情報発信方法の検討を行います。

【環境指標の達成状況】

表 3.5.1 目標値及び環境指標の推移（環境情報の整備・共有）

環境指標	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数										
目標値 (H37)	115回					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	104回										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(回)	111	132									
評価	▲	▲									
	平成 29 年度は、中学生向け広報誌「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」の第 2 号を発行し、市内公立中学校の生徒に配布し、若い世代への環境情報の提供に努めた。 また、クール・ネット東京の温暖化対策施策の紹介等を行った。引き続き市報やホームページなど広報による啓発を行っていきたい。										

図 3.5.1 環境指標の推移（環境情報の整備・共有）



【主な事業の取組状況】

表 3.5.2 主な事業の取組状況（環境情報の整備・共有）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
環境情報の集約・活用	自然環境情報のデータベース化に向けた仕組みづくりの検討（再掲）	3	環境政策課	平成28年度から、調布市環境モニター活動で、定点の植物観察を開始
	環境情報の収集・発行（環境年次報告書、ちょうふ環境にゅ～す等の発行）			環境年次報告書を1回、ちょうふ環境にゅ～すを3回、中学生向け「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」を1回発行
	庁内連携等による環境情報の収集と発信方法の検討			これまでの環境情報の発信に限らず、より効果的な情報発信方法を継続して検討していく。
	市内で実施されている環境学習・環境教育の実態の把握			関係部署とも連携を図り実施していく。
環境情報の提供	市ホームページ等を利用した環境情報の発信		環境政策課	環境政策課において作成したホームページコンテンツ数 ・新規作成回数 約2回 ・更新回数 約201回 環境政策課において市報に掲載した記事数 103件
	中学生版「ちょうふ環境にゅ～す」の発行			「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」を1回発行し、公立中学校全校生徒に配布
環境情報発信の検討	新たな環境情報発信方法の検討	3	環境政策課	広報・広聴双方向の視点に基づく環境情報発信方法について、他自治体の動向等も踏まえ、検討していく。

5.(2) 環境活動を担う人材の育成

5. 活動を継続する担い手の育成と啓発活動の推進

【施策（取組）の内容】

学校での環境教育の推進

学習指導要領に基づき理科・社会科等の教科，総合的な学習の時間の実施により，環境教育の推進に取り組みます。

地域での環境学習の支援

環境学習プログラムや教材等の提供，環境セミナー・出前講座の開催等により，地域の環境学習を支援します。また，多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進を図ります。

環境についての伝承や活動をリードする人材の育成

雑木林の成り立ちや意義，水辺の大切さなどを次世代に伝えて行くため，人材育成講座等を実施し，環境保全活動をリードする人材の育成を図ります。

市民意識の高揚のためのイベント・キャンペーンの実施

環境フェアを始めとする環境関連イベントを開催し，様々な団体と市民との交流を図るほか，環境に配慮したライフスタイルの普及に向けて，キャンペーン等を実施し，市民意識の向上に向けた支援を行います。

小中学生などに適した啓発活動の実施

小中学生向けのイベントや活動プログラムを用意するなど，対象者に適した啓発活動を実施します。

【環境指標の達成状況】

表 3.5.3 目標値及び環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）



環境指標	多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し解説員として登録するボランティア人数						重点プロジェクト指標 3				
	担当課						環境政策課				
目標値 (H37)	40人										
基準値 (H26)	19人										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(人)	24	25									
評価											
	平成 28 年度までのボランティア解説員登録数は 24 人，平成 29 年度向け(平成 28 年度実施)ボランティア解説員養成講座受講(修了)人数は 1 人で，平成 29 年度末現在ボランティア解説員は 25 人となった。 事業の周知等により，当該講座の受講者・修了人数(登録人数)が増加するよう努めたい。										

図 3.5.2 環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）多摩川自然情報館のボランティア解説員養成講座を受講し，解説員として登録するボランティア人数

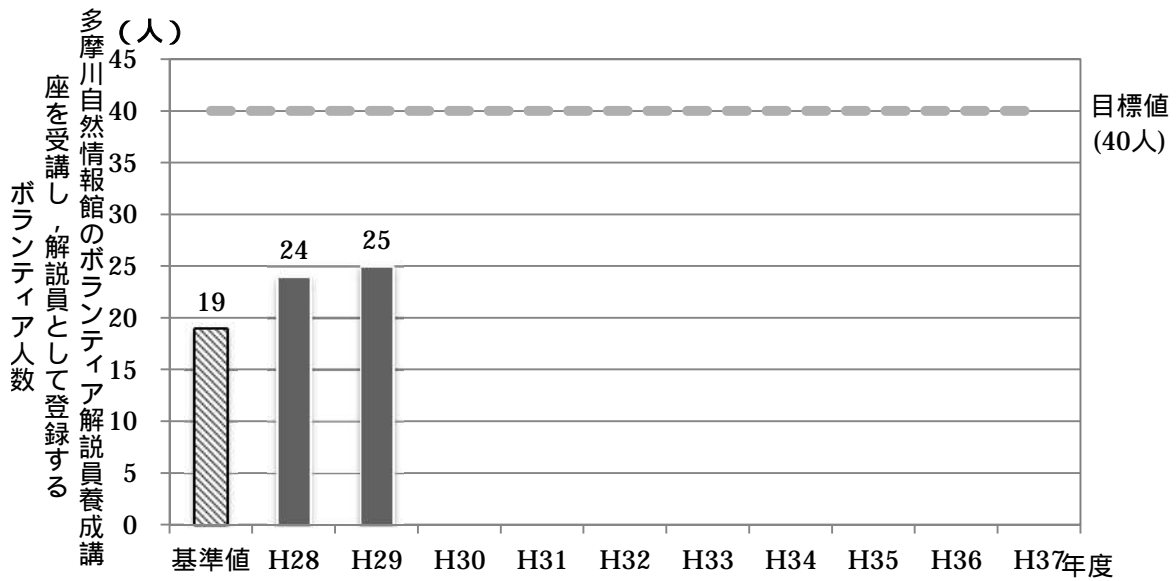


表 3.5.4 目標値及び環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）

環境指標	調布こどもエコクラブ加入者数										
目標値 (H37)	500人 (延べ人数)					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	55人										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(人)	38	34									
延べ人数	38	72									
評価	↓	↓									
	基準年度と平成 29 年度では，広報方法に変更はなかったものの，加入者数が減ってしまった。今後は，会員数増のために，市ホームページの更新など広報活動に努めていきたい。										

年間原則定員は50人。

図 3.5.3 環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）調布こどもエコクラブ加入者数

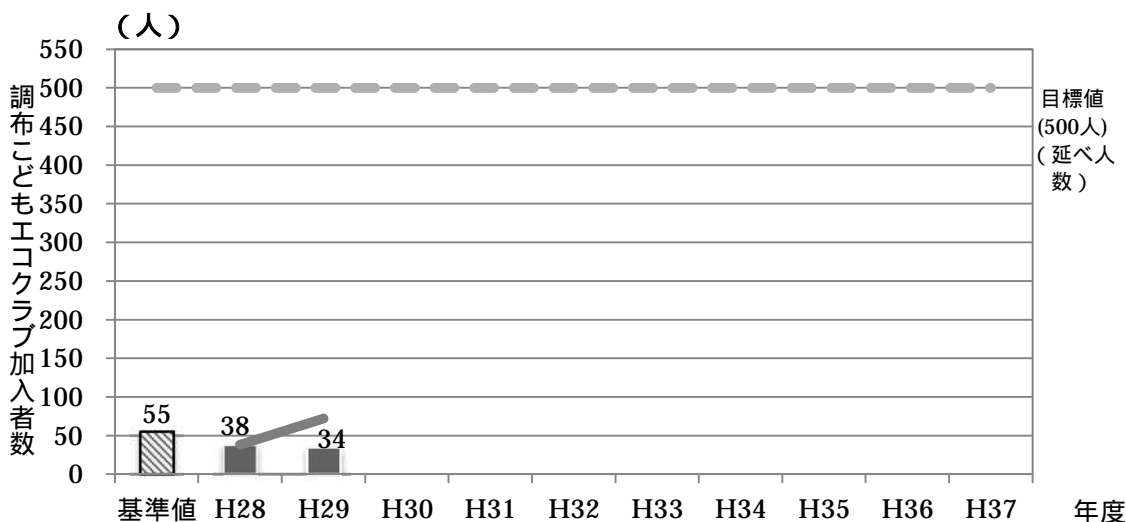
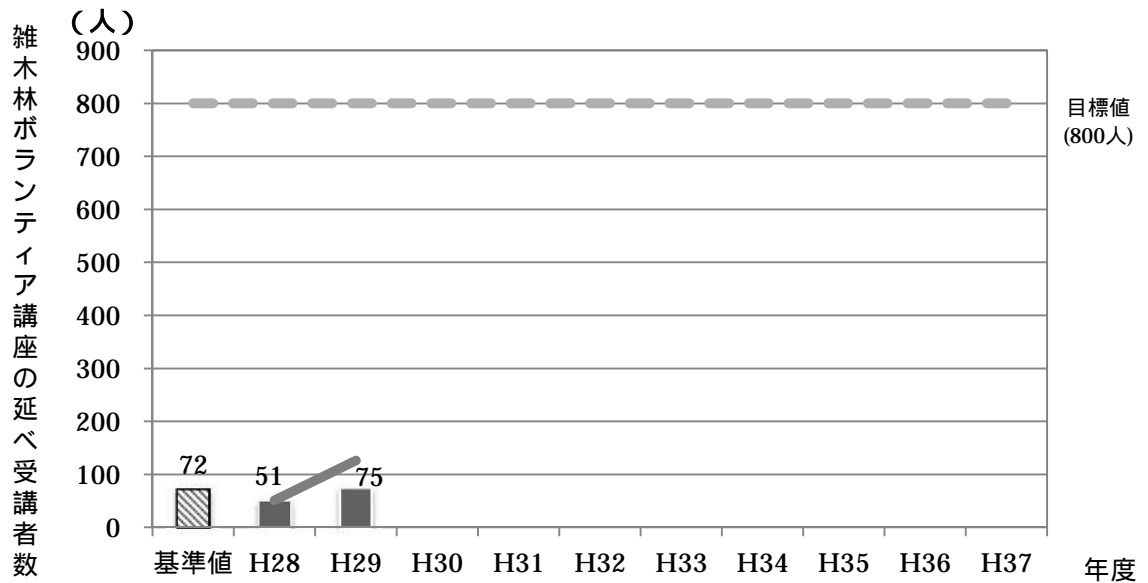


表 3.5.5 目標値及び環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）

環境指標	雑木林ボランティア講座の延べ受講者数 (再掲)						重点プロジェクト指標 3				
	800人						担当課	環境政策課			
目標値 (H37)	800人							担当課	環境政策課		
基準値 (H26)	72人										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(人)	51	75									
延べ人数	51	126									
評価	↓	→									
	雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を6回開催し、延べ75人の参加があった。平成29年度は家族や同じ集合住宅からの参加が多く、環境への関心の局所的な高まりが、人数増の一因と考えられる。また、本受講者18人のうち、環境活動ボランティア人材として登録をされた13人に対し、翌年度末まで、環境ボランティア活動への参加支援を継続することとした。今後も、雑木林ボランティアの受講者数の増に努めていく。										

図 3.5.4 環境指標の推移（環境活動を担う人材の育成）雑木林ボランティア講座の延べ受講者数



【主な事業の取組状況】

表 3.5.6 主な事業の取組状況（環境活動を担う人材の育成）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
学校での環境教育の推進	学習指導要領に基づく環境教育の推進		指導室	布田小学校にて栽培収穫活動を実施（1,2年生 野菜作り,3年生 春に芋の苗植え,秋に芋掘り,4年生 6月に梅の実取り,梅ジュースづくり,5,6年生 もみまき,田植えや稲刈り）
	学校授業への講師派遣（専門家・市職員・市民ボランティア）		環境政策課	多摩川自然情報館学校連携事業として小学校2校の授業へ講師を派遣
	環境教育に関する学校間の連携		指導室	調布水辺の楽校（年4回の環境教育関連事業）への参加（小学校20校の児童192名と保護者等179名の総計371名が参加）
	自然体験型環境教育の推進			八ヶ岳移動教室 調布市立小学校5年生1,712人による自然体験学習の実施
地域での環境学習の支援	多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進		環境政策課 公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回ふじみまつりに、多摩川自然情報館が出展 ・多摩川自然情報館の月別イベントバスツアーにて、ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ,神代植物公園植物多様性センターを訪問し,市内関連施設と連携を図った環境学習事業を実施【公民館事業】 ・環境講座「歩いて学ぶ河川的环境～関戸橋から多摩川を歩く」開催（参加人数8人） ・環境講座「最新の研究を知る～ナッツの殻が地球温暖化を食い止める!？」を開催（参加人数14人） ・コミュニティカレッジ「地球温暖化対策はどこまで来ているのか」を開催（参加人数16人） ・西部公民館利用団体連絡会館外研修会「バス研修会」を開催（東京都環境公社埋立処分場～東京都庁 16団体参加） ・「親子ふれあい教室」を開催 北部公民館から深大寺自然広場まで歩き,自然観察等を実施（参加人数親子4組9人）
	環境学習プログラム・教材の提供		環境政策課	多摩川自然情報館の学校連携事業として小学校2校の学校授業へ講師派遣を実施
	幅広い市民を対象とした環境イベントの開催	3	環境政策課 緑と公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・第45回調布市環境フェアの開催 ・多摩川自然情報館夏まつりの開催 ・多摩川自然情報館秋まつりの開催 ・緑と花の祭典を開催（2回） ・ガーデニング講座の開催（3回） ・樹木せん定入門講座を開催（3日間）
	深大寺・佐須地域の環境資源をテーマにした市民との協働による環境学習事業の推進		環境政策課	深大寺・佐須地域の環境資源も含む講座や交流会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・雑木林ボランティア講座（6回） ・環境活動交流会（7日間）

【主な事業の取組状況】

表 3.5.7 主な事業の取組状況（環境活動を担う人材の育成）続き

施策 (取組) の内容	主な事業	重点 対象 事業	担当課	H29年度の実施状況
環境についての人材の育成 や活動をリードする	雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	3	環境政策課	雑木林ボランティア講座の開催(6回)
	多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の実施			平成29年度末現在のボランティア解説員は25人
	環境リーダー等育成のための仕組みづくりの検討	3	環境政策課 緑と公園課	平成29年度に、課題等を整理したほか、他自治体等の事例等を研究する中で、仕組みづくりを検討した。
市民意識の高揚のためのイベント・キャンペーンの実施	多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施		環境政策課	多摩川自然情報館におけるイベント等を開催 ・多摩川自然情報館夏まつり(参加者数1287人) ・多摩川自然情報館秋まつり(参加者数619人) ・月別イベント(8回開催、参加者数105人)
	環境フェアの実施			第45回調布市環境フェアを開催(6月3日 来場者数3,754人、出展団体数23団体)
	緑と花の祭典の実施		緑と公園課	調布駅前広場にて緑と花の祭典(草花、植木等の販売や花の種の無料配布)を実施(3日間)(春2日・秋1日)
小中学生などに適した啓発活動の実施	小中学生等への環境活動機会の提供	3	環境政策課	・調布こどもエコクラブの開催(6回) ・エコ・クッキング講座の開催(3回) ・多摩川自然情報館の月別イベント開催(中学生以下を対象 8回)
	調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践			調布こどもエコクラブの開催(7回)

5.(3) 連携・協働の基盤づくり

5. 市民・事業者・市等の連携強化

【施策（取組）の内容】

環境保全活動の拠点となる場の提供

環境活動団体等の活動を促進するため、多摩川自然情報館，市民活動支援センター，みんなの広場等の既存の公共施設を活用した場の提供を継続して行きます。

活動支援のための制度・仕組みづくり

緑を保全して行くため，協力の呼びかけと効果的な活用について検討して行きます。また，各種団体等の環境保全活動を支援する制度を検討して行きます。

環境保全活動の環（わ）の拡大

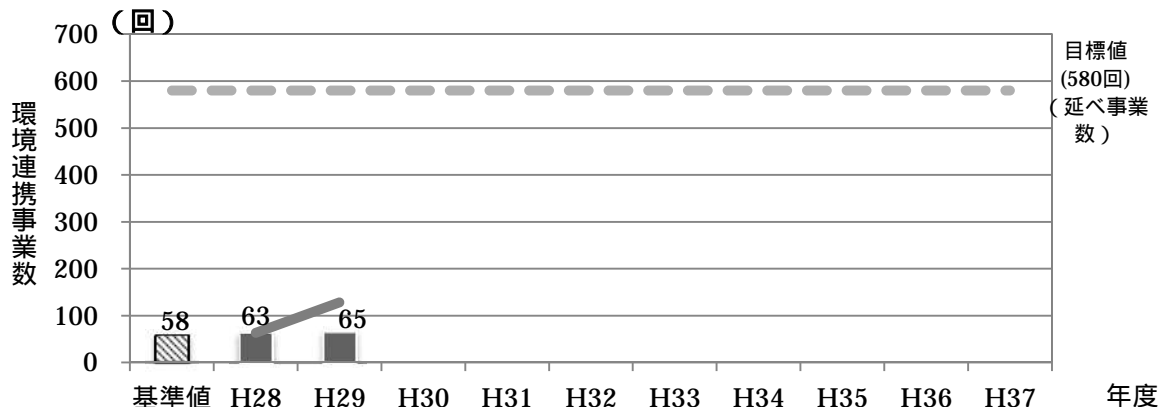
各種協議会，他自治体，学校などとの連携を通じて，市民・市民団体・事業者等への環境保全活動の環（わ）の拡大に向けた取組を推進します。

【環境指標の達成状況】

表 3.5.8 目標値及び環境指標の推移（連携・協働の基盤づくり）

環境指標	環境連携事業数										
目標値 (H37)	580回（延べ事業数）					担当課	環境政策課				
基準値 (H26)	58回										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績(回)	63	65									
延べ事業数	63	128									
評価	▲	▲									
	第45回調布市環境フェア 1回，調布市環境モニター（そぞろ歩き含む）6回，調布子どもエコクラブ 7回，多摩川自然情報館夏まつり 1回，多摩川自然情報館秋まつり 1回，雑木林ボランティア講座 6回，環境活動交流会 1回，多摩川クリーン作戦（秋）1回，調布駅前クリーン作戦 1回，野川クリーン作戦 1回，京王多摩川駅周辺喫煙マナーアップ清掃 8回，仙川駅周辺喫煙マナーアップ清掃 10回，喫煙マナーアップキャンペーン 9回，水辺の楽校 4回，都立農業高校（自然環境教室）5回，特定外来生物（植物）駆除活動 2回，オール東京 62市区町村共同事業によるエコプロダクツ参加 1回 【H29年度の合計：65回】 引き続き環境連携事業を行い，環境保全活動の環（わ）を広げていきたい。										

図 3.5.5 環境指標の推移（連携・協働の基盤づくり）環境連携事業数



【主な事業の取組状況】

表 3.5.9 主な事業の取組状況（連携・協働の基盤づくり）

施策（取組）の内容	主な事業	重点対象事業	担当課	H29年度の実施状況
環境保全活動の拠点となる場の提供	市民団体等への場の提供		環境政策課	平成28年6月1日から、「佐須 ^{みのり} 農の家」を開設し、新たに環境保全活動の拠点となる場の提供を実施
活動支援のための仕組みづくり	調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金への協力呼びかけと効果的活用の検討（再掲）		緑と公園課 環境政策課	緑と花の祭典，環境フェアなどで，調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金への協力を呼びかけ
	環境活動ボランティア支援の仕組みづくりの検討	3	環境政策課	平成29年度に，課題等を整理したほか，他自治体等の事例等を研究する中で，仕組みづくりを検討した。
環境保全活動の環（わ）の拡大	広域的な環境保全活動に向けた他自治体との連携		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ・野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ・野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体） ・環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を，昭島・府中市・日野市と連携し実施 ・オール東京62市区町村共同事業の一環で都内自治体と様々な事業を実施
	雑木林連絡会の運営支援		緑と公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林連絡会の開催（3回） ・情報交換や意見交換の実施 ・市民ボランティア団体への用具支給 ・安全講習会の実施
	都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進			都立農業高校との協定に基づき，都立農業高校神代農場において，農業高校が主体の自然環境教室を5回開催（延べ47人の参加）
	環境活動交流会の開催		環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動交流会の開催（7日間） ・上映会，市内の環境に係る映像 ・展示会，市内環境団体活動展示 ・ワークショップ，来場者を交えた意見交換会
	市民団体等が主体となって環境活動を実施する仕組みづくりの検討	3		平成29年度に，課題等を整理したほか，他自治体等の事例等を研究する中で，仕組みづくりを検討した。